

大和町地域防災計画

資 料 編

目 次

条例関係

資料 1-1	大和町防災会議条例	1
資料 1-2	大和町防災会議運営要綱	3
資料 1-3	大和町災害対策本部条例	4
資料 1-4	大和町災害対策本部運営要綱	5
資料 1-5	大和町災害対策本部事務局の組織及び運営に関する要領	15
資料 1-6	大和町災害警戒本部設置運営要綱	16

協定関係

資料 2-1	市町村間等との応援協定	18
資料 2-2	消防機関等との応援協定	19
資料 2-3	民間事業者、その他機関等との応援協定	19

本編関係表

資料 3-1	土石流危険箇所 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3	23
資料 3-2	地すべり危険箇所 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3	23
資料 3-3	急傾斜崩壊危険箇所 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3	24
資料 3-4	山地災害危険地区 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3	26
資料 3-5	水防倉庫備蓄資材状況 (震) 2-15-5, (風) 2-12-5	27
資料 3-6	石油類等保有事業所数量別状況 (震) 2-6-3	28
資料 3-7	防火対象物一覧 (震) 2-18-2, (風) 2-22-1	28
資料 3-8	危険物取扱事業所一覧 (震) 2-6-3	37
資料 3-9	大和町指定緊急避難場所・指定避難所一覧表 (震) 2-21-2, (風) 2-17-2...	39
資料 3-10	指定避難所等一覧表 (震) 2-21-2, (風) 2-17-2	40
資料 3-11	災害用備蓄物資整備状況 (震) 2-22-4, (風) 2-18-4	43
資料 3-12	自主防災組織 (震) 2-9-4, (風) 2-7-4	44
資料 3-13	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準 (震) 3-6-3, -4, (風) 3-8-3, -4	46
資料 3-14	町有車両一覧 (震) 3-11-2, (風) 3-12-2	50

様式関係

資料 4-1	職員動員報告 (震) 3-4-3, (風) 3-5-3	52
資料 4-2	人的及び住家の被害状況報告 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2	53
資料 4-3	世帯別被害調査票 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2	54
資料 4-4	被害発生状況等連絡表 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2	55
資料 4-5	現地調査票 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2	58
資料 4-6	災害箇所一覧表 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2	59
資料 4-7	市町村被害状況報告要領 (震) 3-1-6, (風) 3-2-3	60
資料 4-8	【「火災・災害等即報要領」第4号様式(その2), 別紙様式1】 (震) 3-1-7, (風) 3-2-4	61
資料 4-9	【被災者救出状況記録簿】(震) 3-8-2, (風) 3-10-2	64
資料 4-10	【要搜索者名簿】(震) 3-20-3, (風) 3-21-3	65
資料 4-11	【自衛隊の災害派遣要請について】 (震) 3-7-2, (風) 3-9-2	66

資料 4-12	【自衛隊の災害派遣部隊の撤収について】（震）3-7-6,（風）3-9-6.....	67
資料 4-13	【救護所開設状況報告・救護班活動状況・病院診療所医療実施状況・助産台帳】 （震）3-9-4,（風）3-11-4.....	68
資料 4-14	【輸送記録簿】（震）3-11-2,（風）3-12-2.....	72
資料 4-15	【避難所設置及び収容状況】（震）3-13-6.....	73
資料 4-16	【避難者カード・避難住民名簿・物品受払簿・避難所状況把握書】 （震）3-13-6,（風）3-14-7.....	74
資料 4-17	【避難者名簿・避難所日誌】（震）3-13-6,（風）3-14-7.....	78
資料 4-18	【飲料水の供給簿】（震）3-18-4,（風）3-19-4.....	80
資料 4-19	【炊き出し給与状況】（震）3-18-3,（風）3-19-3.....	81
資料 4-20	【救助の種目別物資受払状況・物資の給与状況・物資供給状況書・物資調達台帳】 （震）3-18-5,（風）3-19-5.....	82
資料 4-21	【住宅応急修理記録簿】（震）3-14-7,（風）3-15-7.....	86
資料 4-22	【障害物除去の状況】（震）3-14-8,（風）3-15-8.....	87
資料 4-23	【応急仮設住宅台帳】（震）3-14-3,（風）3-15-3.....	88
資料 4-24	【遺留品処理票・死体処理台帳】（震）3-20-4,（風）3-21-4.....	89
資料 4-25	【埋葬台帳】（震）3-20-5,（風）3-21-5.....	91
資料 4-26	【学用品の給与状況】（震）3-23-9,（風）3-24-8.....	92
資料 4-27	【罹災証明】（震）4-2-3,（風）4-2-2.....	93

関連資料

資料 5-1	町内福祉施設（要配慮者利用施設）一覧表.....	96
資料 5-2	関係機関等連絡先.....	98
	（1）防災関係機関.....	98
	（2）公共機関等.....	98
	（3）ヘリコプター発着場.....	98
	（4）医療機関.....	99

資料 1-1 大和町防災会議条例

〔 昭 和 37 年 4 月 1 日 〕
〔 大 和 町 条 例 第 14 号 〕

（目的）

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第 5 項の規定に基づき、大和町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- （1） 大和町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- （2） 大和町の地域に係る防災に関する重要な事項を審議すること。
- （3） 水防法（昭和24年法律第193号）第33条の水防計画について調査審議すること。
- （4） 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（会長及び委員）

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、26人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。
 - （1） 指定地方行政機関の職員
 - （2） 宮城県知事の部内の職員
 - （3） 宮城県大和警察署長
 - （4） 町長の部内の職員
 - （5） 大和町教育委員会教育長
 - （6） 黒川地域行政事務組合消防本部消防長及び大和町消防団長
 - （7） 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員
 - （8） 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者
 - （9） その他町長が必要と認めた者

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

第 5 条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係行政機関の職員、宮城県の職員、大和町の職員、関係指定公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから町長が委嘱又は任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

（議事等）

第 6 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に必要な事項は、会長が防災会議にはかってこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年9月29日大和町条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 関 係

附 則（平成10年9月25日大和町条例第21号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月15日大和町条例第1号）
この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月13日大和町条例第4号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年12月15日大和町条例第25号）
（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。
（新たに任命される委員の特例）

2 この条例の施行の日から平成28年3月25日までの間に任命される大和町防災会議の委員の任期は、
改正後の大和町防災会議条例第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

資料 1-2 大和町防災会議運営要綱

（目的）

第 1 条 この要綱は、大和町防災会議条例（昭和37年大和町条例第14号）第 6 条の規定に基づき、大和町防災会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（会議）

第 2 条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（代理出席）

第 3 条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは別に定める届（第 1 号様式）を会長に提出し、代理者を出席させることができる。

2 前項の代理者は委員とみなす。

（専決処分）

第 4 条 第 2 条の規定にかかわらず、緊急を要し、会議を招集するいとまがないと認めるときその他やむを得ない事情により会議を招集することができないときには、会長は、会議が処理すべき事項のうち軽易なものについて専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議にその旨報告するものとする。

（庶務）

第 5 条 会議の庶務は、防災主管課が処理する。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、そのつど会長が会議にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成10年 9 月25日から施行する。

（様式 省略）

資料 1-3 大和町災害対策本部条例

〔 昭 和 37 年 12 月 27 日 〕
〔 大 和 町 条 例 第 15 号 〕

（目的）

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第の 2 第 8 項の規定に基づき大和町災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第 2 条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部委員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け災害対策本部の事務に従事する。

（部）

第 3 条 本部長は、必要と認めるときは災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれにあたる。

4 部長は部の事務を掌理する。

（雑則）

第 4 条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年12月15日大和町条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料 1-4 大和町災害対策本部運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大和町災害対策本部条例(昭和37年大和町条例第15号。以下「条例」という。)

第4条の規定に基づき、大和町災害対策本部(以下「本部」という。)に関し必要な事項を定める。

(本部の位置)

第2条 本部は、大和町役場本庁舎内に置く。ただし、本庁舎が被災し使用不能となった場合、吉岡コミュニティセンターに置く。

(本部の任務)

第3条 本部において取扱う事項は、次のとおりとする。

- (1) 地震情報その他災害応急対策に必要な情報の収集・伝達
- (2) 気象予報等その他災害応急対策に必要な情報の収集
- (3) 住民の不安を除くために必要な広報
- (4) 消防、水防その他応急措置
- (5) 被災者の救助、救護、その他の保護
- (6) 施設、設備の応急復旧
- (7) 防疫その他の保健衛生
- (8) 避難指示
- (9) 被災者に対する食料、飲料水及び日用品の確保、供給
- (10) 県災害対策本部への報告、要請
- (11) 県災害対策本部との災害応急対策関連事項についての連携
- (12) 自主防災組織の連携及び指導
- (13) その他必要な災害応急対策の実施

(設置及び廃止)

第4条 町長は、次の場合に本部を設置する。

- (1) 町内又は隣接市町村に震度5弱以上の地震が発生し、災害の発生が予想される時。
 - (2) 町域に気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づく大雨、洪水警報、水防警報第3段階(出動)、気象特別警報、土砂災害警戒情報等が発令され、かつ本町域内において災害が発生し、又は災害が発生するおそれがあるとき。
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、町長が特に必要と認めたとき。
- 2 町長は、本部を設置した後において、災害が発生するおそれが解消したと認めたとき、又は災害に対する応急対策がおおむね完了したときは、これを廃止する。

(副本部長及び本部員)

第5条 災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、副町長、教育長及び消防団長の職にある者をもって充てる

2 災害対策本部員(以下「本部員」という。)は、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 大和町課設置条例(平成24年大和町条例第15号)に定める課の長
- (2) 上下水道課長
- (3) 会計課長
- (4) 議会事務局長
- (5) 教育総務課長
- (6) 生涯学習課長
- (7) 公民館長
- (8) 黒川消防署長
- (9) 消防団副団長
- (10) その他災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)が必要と認める者

条 例 関 係

（本部長の職務代理）

第6条 条例第2条第2項に規定により、本部長の職務を代理する副本部長の順位は、副町長，教育長，消防団長の順序とする。

（本部員会議）

第7条 本部に、本部員会議を置く。

- 2 本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、災害対策に関する重要事項を協議決定し、その実施の推進を図る。
- 3 本部員会議は、本部長が招集し、その会議の議長となる。

（組織及び分掌事務）

第8条 本部に別表第1に掲げる部及び班を置き、別表第2に掲げる事務を分掌する。

- 2 部に、条例第3条第3項に定める部長のほか、副部長及び班長を置き、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。
- 3 部長は、本部長の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 班長は、上司の命を受け、班の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

（事務局）

第9条 本部に事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（非常配備体制）

第10条 本部長は、本部を設置した場合、組織の全力を挙げて応急対策を実施するため、災害応急対策に従事することができる全職員に非常配備を指令する。

- 2 部長に充てられた者は、あらかじめ次の事項を定めた非常配備編成計画を作成し、これを班員に周知徹底しなければならない。
 - (1) 班内の所掌事務、配備職員及びその責任者
 - (2) 配備職員の連絡先並びに休日及び勤務時間外における連絡体制
- 3 部長は、その分掌事務を実施するため職員に不足を生じる場合は、本部長に対しその補充を要請することができる。

（緊急参集等）

第11条 配備職員は、休日、勤務時間外等において大規模な災害が発生し、又は大規模な災害が発生するおそれがあることを覚知したときは、自発的に所属班に参集し、又は所属班に連絡をとり上司の指示を受ける。

- 2 本部設置前における警戒配備については、別に定める。

（非常配備の開始及び解除）

第12条 各部における非常配備体制の開始及び解除は、本部長が指令する。

（非常配備解除後の措置）

第13条 各部は、非常配備体制の解除後において、情報の収集及び災害応急対策等について本部長に報告する。

（県、他の市町村及び自衛隊に対する応援要求）

第14条 本部長は、応急措置を実施する場合、県、他の市町村及び自衛隊の応援を必要と認めたときは、すみやかに応援要求の手続きを進める。

- 2 本部長は、前項の応援について決定通知があった場合は、関係機関の受入れ体制を整備するため関係部長に必要な指示をする。
- 3 関係部長は、本部長の指示に基づき、すみやかに応援機関受入れの時刻、場所及び方法について関係機関に連絡する。

（被害状況の報告等）

第15条 各部長は、それぞれの分掌事務に関する被害状況について、本部班長に報告する。

2 本部事務局長は、各部長からの被害状況報告をとりまとめ、本部長に報告するとともに各部長に通報する。

3 本部長は、町内における被害の状況について、判明した結果を随時、県本部へ報告する。

4 本部長は、被害の状況について、必要の都度、関係機関及び住民に発表する。

（関係機関への連絡及び要請）

第16条 本部長は、災害の状況に応じ、次に掲げる関係機関に対し連絡し、又は必要な措置を講ずるよう協力を要請する。

- (1) 東北地方整備局仙台河川国道事務所
- (2) 東北地方整備局北上川下流河川事務所
- (3) 吉岡郵便局、鶴巣郵便局、宮床郵便局及び陸前吉田郵便局
- (4) 東北農政局
- (5) 仙台湾気象台
- (6) 東日本電信電話（株）宮城事業部
- (7) 東北電力ネットワーク（株）仙台北電力センター
- (8) 大和警察署
- (9) 仙台地方振興事務所
- (10) 仙台保健福祉事務所
- (11) 塩釜保健所黒川支所
- (12) 仙台土木事務所
- (13) 宮城交通（株）富谷営業所
- (14) (公社)宮城県トラック協会仙台支部
- (15) (一社)宮城県L P ガス協会黒川支部
- (16) 新みやぎ農業協同組合
- (17) くろかわ商工会
- (18) 日本水道協会宮城県支部
- (19) 黒川管工事協同組合
- (20) 仙台市ガス局

（記録）

第17条 各部長は、災害に対する各種情報、指示事項等の受理伝達及び報告については、すべてこれを記録し、これを保存しなければならない。

（災害救助に関する計画）

第18条 災害救助隊に関する活動計画の細部事項については、本部長が必要に応じ指示する。

（標識等）

第19条 本部長、副本部長、部長、副部長、班長、その他本部職員は、災害対策活動に従事する場合は、腕章等を着用する。

（その他）

第20条 この要綱に定めるもののほか、本部の活動に関する細部の事項については、本部長が必要に応じ指示するものとする。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2 大和町災害対策本部要綱（平成11年2月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

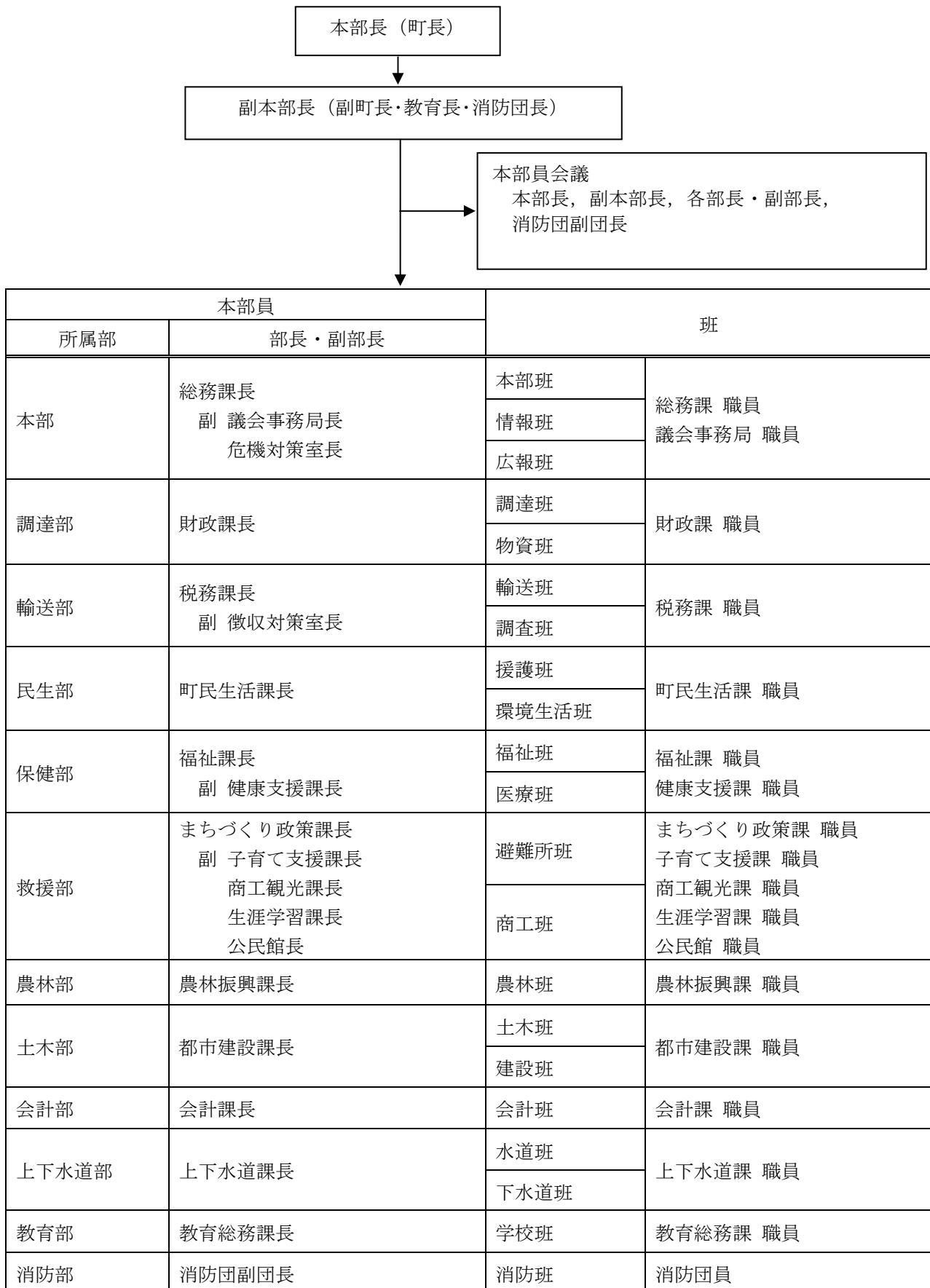
附 則

この要綱は、令和4年3月1日から施行する。

条 例 関 係

別表第 1

災害対策本部



別 表 第 2

【地震災害対策編】 災害対策本部事務分掌一覧表（1／3）

部	班	初動応急活動期 (災害発生時～1日程度)	応急活動期 (2日～7日程度)	復旧活動期 (8日以降)
本 部	本 部 班 (総務課, 議会事務局)	○県への災害報告に関すること 3-1-6 ○防災行政無線等機能の維持・確保に関すること 3-2-2 ○通信手段の確保に関すること 3-2-4 ○住民に対する情報の提供に関すること 3-3-2 ○災害対策本部の設置に関すること 3-4-2 ○自衛隊への応援要請に関すること 3-7 ○避難情報の発令及び警戒地域の設定指示に関すること 3-13-3 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○応急公用負担等の補償に関すること 3-30-6	○情報のとりまとめ、県への報告に関すること 3-1-1, -6 ○県、防災関係機関との連絡調整に関すること 3-1-4 ○通信手段の確保に関すること 3-2-4 ○住民に対する情報の提供に関すること 3-3-2 ○本部員会議の開催に関すること 3-4-2 ○本部、各部の総合調整に関すること 3-4-2 ○職員の動員指示に関すること 3-4-3 ○個別相互応援協定に基づく災害協定の運用に関すること 3-5-2 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○自衛隊への応援要請に関すること 3-7 ○ヘリポートの設置に関すること 3-12	同左
	情 報 班 (総務課, 議会事務局)	○災害の情報収集・伝達に関すること 3-2-1, -2, -3 ○代替本部現地災害対策本部の開設に関すること 3-4-2 ○自主防災組織との連携、指導に関すること 3-10-5, -6 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○災害の情報収集・伝達に関すること 3-1-1, -2, -3 ○職員の動員報告に関すること 3-4-3 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○対策要員への食料・飲料水等の供給に関すること	同左
	広 報 班 (総務課, 議会事務局)	○災害広報活動に関すること 3-1, 3-3, 3-4, 3-5, 3-8, 3-9, 3-13, 3-14, 3-16, 3-18, 3-20, 3-21, 3-25, 3-26 ○住民からの情報収集に関すること 3-1-1, -5 ○住民に対する情報の提供に関すること 3-3-2 ○災害情報の提供に関すること 3-3-3 ○所管施設に避難してきた住民の一時避難保護及び避難誘導に関すること 3-13-2 ○指定避難所等避難者の把握・被害状況に関すること 3-13-6 ○外国人支援対策に関すること 3-16-4 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○住民への広報活動に関すること 3-1, 3-3, 3-4, 3-5, 3-8, 3-9, 3-13, 3-14, 3-16, 3-18, 3-20, 3-21, 3-25, 3-26 ○報道機関などへのマスコミ対応に関すること 3-1-2, 3-3-3, 3-13, 3-18, 4-6 ○住民に対する情報の提供に関すること 3-3-2 ○災害情報の提供に関すること 3-3-3 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○災害の記録に関すること ○災害視察への対応（国、県、町会議員等）に関すること ○議会議員等との連絡調整に関すること	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○災害の記録に関すること ○災害視察の対応に関すること ○議会関係の視察見舞等来庁者の接遇に関すること
調 達 部	調 達 班 物 資 班 (財政課)	○配給準備に関すること 3-18-5 ○救援物資の要請、受け入れ準備に関すること 3-18-6 ○防災用資機材の調達に関すること 3-24-2 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○食料（義援食料を含む）の確保及び各地域配布に関すること 3-18-3, -4 ○救援物資の受け入れ、整理に関すること 3-18-5, -6 ○燃料（暖房用）の確保に関すること 3-18-7 ○食料・生活必需品・避難所資機材の調達に関すること 3-24, 3-18-3, -5	同左
輸 送 部	輸 送 班 調 査 班 (税務課)	○被害状況の把握に関すること 3-1-1, 1-6 ○災害救助法の適用に関すること 3-6 ○救援物資輸送に関すること 3-11-1 ○緊急輸送道路の確保に関すること 3-11-6 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○被害状況の把握に関すること 3-1-5 ○住家等の被害調査に関すること 3-1-5, -6 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○緊急輸送活動に関すること 3-11 ○救援物資の受け入れ、供給（輸送）に関すること 3-11-2, 3-18-3, -5, -6 ○備蓄品の運搬、供給に関すること 3-11-2, 3-18-5, -6 ○緊急輸送車両・業者の確保に関すること 3-11-2, -7 ○避難施設の開設・運営 3-13-6 ○罹災証明・罹災者台帳に関すること 4-2-2, -3	○救援物資の供給に関すること 3-11-2, 3-18-3, -5, -6 ○備蓄品の供給に関すること 3-11-2, 3-18-5, -6 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○罹災証明・罹災者台帳に関すること 4-2-3, -3

条 例 関 係

【地震災害対策編】災害対策本部事務分掌一覧表（２／３）

部	班	初動応急活動期 (災害発生時～1日程度)	応急活動期 (2日～7日程度)	復旧活動期 (8日以降)
民 生 部	援 護 班 (町民生活課)	○災害時要援護者の安全確保に関する こと 3-24-4	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○相談窓口の設置に関すること 3-15-1 ○災害時の住民相談に関すること 3-15-1 ○外国人支援対策に関すること 3-16-4 ○埋火葬許可証等の発行に関すること	○救助業務の実施に関する こと 3-6-3 ○災害時の住民相談に 関すること 3-15-1 ○相談窓口の設置に関する こと 3-15-1 ○外国人支援対策に関する こと 3-16-4
	環境生活班 (町民生活課)	○ごみの収集・処理に関する準備に関 すること 3-21-1 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○生活環境に関わる衛生材料の確保及 び配分の準備に関すること 3-17-3 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○所管施設の被害状況調査及び応急対策に関 すること 3-1-6、-25-7 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○し尿の収集処理に関すること 3-21-3 ○ごみの収集・処理に関すること 3-21-4 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○家庭動物に関すること 3-17 ○防疫に関すること 3-19-2 ○生活環境に関わる衛生材料の確保及び配分 に関すること 3-19-3	○救助業務の実施に関する こと 3-6-3 ○防疫に関すること 3-19-2 ○し尿の収集処理に関する こと 3-21-3 ○ごみの収集・処理に関す ること 3-21-4
保 健 部	福祉班 (福祉課)	○要配慮者等の安全確保に関すること 3-16-3 ○福祉避難所の開設に関すること 3- 16-3 ○遺体収容用品の確保に関すること 3-20-1 ○遺体安置所の設置に関すること 3-20-1 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○所管施設の被害状況調査及び応急対策に関 すること 3-1-6、-9-1 ○救助業務の実施 3-6-3 ○日赤宮城県支部その他社会福祉団体との連 絡調整に関すること 3-9-3 ○要配慮者等の保護・生活救援に関すること 3-16-3 ○遺体の処理に関すること 3-20-4 ○遺体の火葬・埋葬に関すること 3-20-5 ○災害ボランティアの受け入れ窓口活動支援 3-31 ○義援金の配分に関すること 4-6	○救助業務の実施に関する こと 3-6-3 ○要配慮者等の生活救援に 関すること 3-16-3
	医 療 班 (健康支援課)	○医療対策に関すること 3-9 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○医療救護の実施に関すること 3-9-2 ○医師会等医療機関との連絡調整に関す ること 3-9-3 ○医薬品その他衛生材料の確保及び配分に関 すること 3-9-6 ○福祉避難所の運営に関すること 3-16-3 ○食品衛生管理に関すること 3-19-5 ○医療ボランティアの受入・調整に関するこ と 3-31-4	○救助業務の実施に関する こと 3-6-3 ○入院者・通院者への対応 に関すること 3-9-7 ○健康相談の実施に関する こと 3-19-4 ○こころのケアに関するこ と 3-19-4
救 援 部	避難所班 (まちづくり政策課, 子 育て支援課, 生涯学習課, 公民館)	○所管施設に避難してきた住民の一時 避難保護及び避難誘導に関すること 3-13-2 ○施設利用者の一時保護及び指定避難 所への誘導に関すること 3-13-5 ○避難所の開設に関すること 3-13-6 ○指定避難所等避難者の把握・被害状 況(安否確認)に関すること 3- 13-6	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○避難所の運営に関すること 3-13-6 ○炊き出しに関する連絡調整, 供給に関す ること 3-18-3 ○避難所の警備に関すること 3-22-3 ○関係施設の被害調査に関すること 3-25-15 ○児童館児童の安否確認に関すること 3-25-15 ○所管施設の応急対策に関すること	○救助業務の実施に関する こと 3-6-3 ○避難所の運営に関するこ と 3-13-6 ○炊き出しに関すること 3- 18-3 ○応急保育に関すること 3-23-16
	商工班 (商工観光課)	○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○所轄施設の被害状況調査及び応急対策に関 すること 3-1-6, 3-25-5, 3-28 ○「避難所班」の補佐に関すること	○商工観光・商業関連の被 害調査に関すること 3- 1-6 ○雇用対策に関すること 4-2-5
農 林 部	農林班 (農林振興課)	○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○所轄施設の被害状況調査及び応急対策に関 すること 3-1-6, 3-25-5, 3-28	○農作物・農業用施設の被 害調査に関すること 3-1-6, 3-28 ○農林業の応急復旧対策に 関すること 3-28 ○風評被害等の軽減対策に 関すること 3-29-3

【地震災害対策編】災害対策本部事務分掌一覧表（3／3）

部	班	初動応急活動期 (災害発生時～1日程度)	応急活動期 (2日～7日程度)	復旧活動期 (8日以降)
土木部	土木班 (都市建設課)	○道路、橋梁等被害の第1次調査に関すること 3-1-6, -25-2, -3 ○被災者の救出活動に関すること 3-8-2 ○労働者の確保に関すること 3-24-3 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○警戒、応急措置に関すること 3-25-2	○道路、橋梁、河川、崖地の被害調査に関すること 3-1-6, -25-2, -3 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○道路管理者が行う通行禁止の措置に関すること 3-11-6 ○障害物の除去に関すること 3-21-5 ○道路の警戒、応急措置に関すること 3-25-2 ○ゴミその他廃棄物の除去及び清掃「民生部」の補佐に関することに関すること	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○被害箇所応急復旧に関すること 3-25-2, -3, -6 ○ゴミその他廃棄物の除去及び清掃「民生部」の補佐に関すること
	建設班 (都市建設課)	○被災者の救出活動に関すること 3-8-2 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○建物の応急危険度判定に関すること 3-25-8	○所管施設の被害調査及び復旧に関すること 3-1-6, -25-6 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○交通規制の実施、障害物の除去に関すること 3-11-6 ○応急仮設住宅の建設に関すること 3-14-2, -16-3 ○被災住宅の応急処理に関すること 3-14-6 ○仮設住宅用資材の調達に関すること 3-14-5 ○建物の応急危険度判定に関すること 3-25-8	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○応急仮設住宅の建設に関すること 3-14-2 ○仮設住宅の運営に関すること 3-14-2 ○民間住宅の斡旋に関すること 3-14-4 ○被災家屋の解体に関すること 3-14-7
会計部	会計班 (会計課)	○応急対策資金の出納準備に関すること ○避難所の開設に関すること 3-13-6	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○義援金の受け入れ、保管に関すること 4-6 ○応急対策資金の出納に関すること ○「避難所班」の補佐に関すること	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○義援金の受け入れ保管に関すること 4-6 ○応急対策資金の出納に関すること ○「避難所班」の補佐に関すること
上下水道部	水道班 (上下水道課)	○水道施設の被害調査に関すること 3-1-6 ○重要施設への応急給水に関すること 3-18-4 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○水道施設の緊急操作に関すること 3-26-2	○水道施設の被害調査に関すること 3-1-6, -26-2 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○給水の広報活動に関すること 3-18-4, -26-2 ○給水活動に関すること 3-18-4 ○水道施設の応急復旧に関すること 3-26-2 ○仮設配管の設置に関すること 3-26-2	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○給水活動に関すること 3-18-4 ○水道施設の応急復旧に関すること 3-26-2
	下水道班 (上下水道課)	○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○下水道施設の緊急操作に関すること 3-26-3	○所管施設の被害状況調査及び応急対策に関すること 3-1-6, -26-3 ○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○仮設トイレの設置及びし尿の処理に関すること 3-21-3 ○排水路等の障害物の除去に関すること 3-21-5	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○下水、し尿雑排水等の処理に関すること 3-21-3 ○下水道施設の応急復旧に関すること 3-26-2
教育部	学校班 (教育総務課)	○教育施設の被害調査に関すること 3-1-6 ○児童・生徒に対する避難誘導及び一時保護に関すること 3-23-4 ○児童館・小学校・中学校の児童・生徒・教職員の安否確認に関すること 3-23-4 ○教育施設が避難所になった場合の対応に関すること 3-23-12 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○学校施設の応急対策に関すること 3-23-6 ○応急教育活動に関すること 3-23-7 ○学校給食の確保に関すること 3-23-10 ○教育施設が避難所になった場合の対応に関すること 3-23-12	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○教育施設の応急復旧に関すること 3-23-6 ○教育場所の確保に関すること 3-23-6 ○応急教育活動に関すること 3-23-7 ○心身の健康管理に関すること 3-23-8 ○学用品等の確保に関すること 3-23-9 ○学校施設が避難所になった場合の対応に関すること 3-23-12
消防部	消防班 (消防団)	○消火活動に関すること 3-3-10 ○救出活動に関すること 3-8-2, -3 ○避難誘導・移送に関すること 3-13-5 ○技術者等の応援要請に関すること 3-24-4 ○応急公用負担等権限の行使に関すること 3-30-3	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○救出活動に関すること 3-8-2, -6-3 ○遺体等の捜索に関すること 3-20-2 ○行方不明者の捜索に関すること 3-20-3 ○災害地の警戒活動に関すること 3-22	○救助業務の実施に関すること 3-6-3 ○災害地の警戒に関すること 3-22

【風 水 害 等 災 害 対 策 編】 災害対策本部事務分掌一覧表（１／３）

部	班	分掌事務	担当課名
本 部	本部班	○情報のとりまとめ、県へ災害状況報告に関すること 3-2-2, 3-2-4 ○通信機能・手段の確保に関すること 3-3-2, 3-3-4 ○災害対策本部事務局に関すること 3-5-2 ○本部員会議の開催、各部の総合調整に関すること 3-5-2 ○県、防災関係機関との連絡調整に関すること 3-5-2 ○職員の動員指示に関すること 3-5-3 ○災害協定の運用に関すること 3-7-2, 3-7-3 ○自衛隊の派遣要請の依頼に関すること 3-9 ○ヘリポートの設置に関すること 3-13 ○避難情報に関すること 3-14-3 ○特殊災害対策に関すること 3-33	総務課
	情報班	○災害情報の収集・被害状況のとりまとめに関すること 3-2-2, 3-2-3 ○職員の動員報告に関すること 3-5-3 ○生活必需品の物価監視に関すること 3-23-2 ○特殊災害対策に関すること 3-33 ○対策要員への食料・飲料水等の供給に関すること ○自主防災組織との連携、指導に関すること	総務課
	広報班	○住民への広報活動に関すること 3-4-2 ○報道機関などマスコミ対応に関すること 3-4-3 ○外国人支援対策に関すること 3-17-4 ○特殊災害対策に関すること 3-33 ○災害視察への対応に関すること ○災害の記録に関すること	総務課 議会事務局
調 達 部	調達班 物資班	○備蓄品の補充に関すること 3-19-3 ○食料（義援食料を含む）・生活関連物資の確保に関すること 3-19-3, 3-19-5, 3-19-6 ○義援物資の受け入れ、整理に関すること 3-19-6 ○避難所資機材・防災資機材の調達に関すること 3-25-2 ○特殊災害対策に関すること 3-33	財政課
輸 送 部	輸送班 調査班	○被害状況の把握に関すること 3-2-2 ○災害救助法の適用申請に関すること 3-8-4 ○救援物資の供給（輸送）に関すること 3-12-2 ○緊急輸送車両、業者の確保に関すること 3-12-2 ○緊急輸送体制の確立に関すること 3-12-2 ○交通確保対策に関すること 3-12-6 ○生活関連物資の調達に関すること 3-19-5 ○燃料の調達・供給に関すること 3-19-7 ○義援物資の運搬・供給に関すること 3-19-6 ○避難施設の機能維持に関すること 3-24-13 ○特殊災害対策に関すること 3-33 ○罹災証明・罹災者台帳に関すること 4-2-2, 4-2-3	税務課
民 生 部	援護班	○災害時の住民相談に関すること 3-16-1 ○外国人支援対策に関すること 3-17-4 ○特殊災害対策に関すること 3-33 ○埋火葬許可証等の発行に関すること	町民生活課

【風 水 害 等 災 害 対 策 編】 災害対策本部事務分掌一覧表（２／３）

部	班	分掌事務	担当課名
民 生 部	環境生活班	○し尿の収集処理に関すること ３-22-3 ○ごみの収集・処理に関すること ３-22-4 ○死亡獣畜及び放浪動物対策に関すること ３-22-6 ○避難施設の機能維持に関すること ○防疫に関すること ３-20-2 ○生活環境に関わる衛生材料の確保及び配分に関すること ３-20-3 ○愛玩家庭動物に関すること ３-18 ○特殊災害対策に関すること ３-33	町民生活課
	福祉班	○所管施設の被害状況調査及び応急対策・復旧に関すること ３-2-3 ○日本赤十字その他社会福祉団体との連絡調整に関すること ３-11-3 ○要配慮者への支援に関すること ３-17-3 ○要配慮者の安全確保に関すること ３-17-3 ○遺体の処理に関すること ３-21-4 ○遺体の火葬・埋葬に関すること ３-21-5 ○災害ボランティアの受け入れ窓口活動支援に関すること ３-31 ○特殊災害対策に関すること ３-33 ○被災者生活再建支援制度に関すること ４-2-4 ○義援金の配分に関すること ４-6-3 ○福祉避難所の開設に関すること	福祉課
保 健 部	医療班	○医療救護の実施に関すること ３-11-2 ○医師会等医療機関との連絡調整に関すること ３-11-3 ○医薬品・資機材の確保に関すること ３-11-6 ○健康相談の実施に関すること ３-20-4 ○こころのケアに関すること ３-20-4 ○食品衛生の監視に関すること ３-20-5 ○特殊災害対策に関すること ３-33 ○福祉避難所の運営に関すること	健康支援課
	避難所班	○所管施設の被害状況調査及び応急対策・復旧に関すること ３-2-3, ３-24-13, ３-24-14 ○避難所の開設・運営に関すること ３-14-6 ○炊き出しに関する連絡調整, 供給に関すること ３-19-3 ○関係施設の被害調査に関すること ３-24-14 ○児童館児等の安否確認に関すること ３-24-15 ○応急保育に関すること ３-24-15 ○特殊災害対策に関すること ３-33 ○避難施設の機能維持に関すること	まちづくり政策課 子育て支援課 生涯学習課 公民館
救 援 部	商工班	○観光施設・商工業関連施設の被害調査に関すること ３-2-3 ○雇用対策に関すること ４-2-10 ○「避難所班」の補佐に関すること ○立地企業との連絡・調整に関すること ○特殊災害対策に関すること ３-33	商工観光課
	農林班	○農作物・農業施設の被害調査に関すること ３-2-3 ○農林業の応急復旧対策に関すること ３-26-5, ３-28 ○風評被害等の軽減対策に関すること ３-29-3 ○特殊災害対策に関すること ３-33	農林振興課

条 例 関 係

【風 水 害 等 災 害 対 策 編】 災害対策本部事務分掌一覧表（３／３）

部	班	分掌事務	担当課名
土 木 部	土木班	○道路、橋梁、河川、崖地の被害調査及び被害箇所応急復旧に関すること ３-2-3, -26-2, -3 ○道路管理者が行う通行禁止の措置に関すること ３-12-6 ○障害物の除去に関すること ３-22-5 ○道路の警戒、応急措置に関すること ３-26-2 ○特殊災害対策に関すること ３-33 ○ゴミその他廃棄物の除去及び清掃「民生部」の補佐に関すること	都市建設課
	建設班	○所管施設の被害調査及び復旧に関すること ３-2-3, -26-6 ○救助活動に関すること ３-10-2 ○応急仮設住宅の整備に関すること ３-15-2 ○仮設住宅の管理運営に関すること ３-15-2 ○民間住宅の斡旋に関すること ３-15-4, -17-3 ○被災住宅の応急修理に関すること ３-15-6 ○特殊災害対策に関すること ３-33	
会 計 部	会計班	○特殊災害対策に関すること ３-33 ○義援金の受け入れ、保管に関すること ４-6-2 ○避難施設の機能維持に関すること ○応急対策資金の出納に関すること	会計課
上 下 水 道 部	水道班	○水道施設の被害調査に関すること ３-2-3 ○給水活動に関すること ３-19-4 ○給水の広報活動に関すること ３-19-4 ○水道施設の応急復旧に関すること ３-27-2 ○特殊災害対策に関すること ３-33	上下水道課
	下水道班	○所管施設の被害状況調査及び応急対策・復旧に関すること ３-2-3, -27-3 ○仮設トイレの設置及び下水、し尿雑排水の処理に関すること ３-22-3 ○排水路等の障害物の除去に関すること ３-22-5 ○特殊災害対策に関すること ３-33	
教 育 部	学校班	○教育施設の被害調査及び応急復旧に関すること ３-2-3, -24-5 ○児童・生徒・教職員の安否確認に関すること ３-24-3 ○教育場所の確保に関すること ３-24-5 ○学校その他教育機関との連絡調整に関すること ３-24-6, -7 ○応急教育活動に関すること ３-24-6 ○学用品等の確保に関すること ３-24-8 ○食料（義援食料含む）の確保に関すること ３-24-9 ○避難施設の機能維持に関すること ３-24-11 ○特殊災害対策に関すること ３-33	教育総務課
消 防 部	消防班	○救出活動に関すること ３-10-2 ○避難誘導に関すること ３-14-5 ○行方不明者の捜索に関すること ３-21-3 ○消火活動に関すること ３-32-2 ○特殊災害対策に関すること ３-33	消防団

資料 1-5 大和町災害対策本部事務局の組織及び運営に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大和町災害対策本部運営要綱第9条第2項の規定に基づき、大和町災害対策本部事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 災害対策本部の運営に関すること。
- (2) 気象等予報の受理伝達に関すること。
- (3) 被害状況、災害応急対策実施状況等の情報の収集整理に関すること。
- (4) 災害派遣の要請に関すること。
- (5) 県、防災関係機関等への連絡に関すること。
- (6) その他災害対策の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 事務局は、危機対策室の職員をもってこれに充てる。

2 事務局は、事務局職員に不足を生じる場合は、各部長に対し所属職員の応援を求めることができる。

(事務局の設置場所)

第4条 事務局の設置場所は、危機対策室内に置く。

(開始等)

第5条 事務局は、災害対策本部の設置が決定されたときは、直ちに事務局職員を招集し、所掌事務局務を開始する。

2 災害の種類、規模等により事務局が指名した職員は、事務局において執務する。

(事務局職員の参集)

第6条 事務局職員に充てられているものは、警戒配備と同等以上の配備基準に該当する災害が発生し、又は発生するおそれがあることを覚知したときは事務局に参集し、又は連絡をとり、必要な指示を受ける。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定めることができる。

附 則

1 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

2 大和町災害対策本部事務局の組織及び運営に関する要領（平成11年2月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年3月1日から施行する。

資料 1-6 大和町災害警戒本部設置運営要綱

(設置)

第1条 町の地域並びに住民及び滞在者の生命、身体及び財産を災害から未然に保護するため、大和町災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）を置く。

(警戒本部の位置)

第2条 警戒本部は、大和町役場内に置く。

(防災緊急対策会議)

第3条 総務課危機対策室長（以下「危機対策室長」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、警戒本部の設置及び設置に係る体制について協議するため、防災緊急対策会議を開催する。ただし、緊急を要し、やむを得ない場合はこの限りでない。

- (1) 大雨注意報又は洪水注意報が発令され、災害の発生が予想される時。
- (2) 1時間あたりの降水量が15ミリメートルを超え、災害の発生が予想される時。
- (3) 降り始めからの積算降水量が50ミリメートルを超え、災害の発生が予想される時。
- (4) 12時間以内に台風が接近し、大雨が予想され、災害の発生が予想される時。
- (5) 震度4の地震が発生し、災害の発生が予想される時。
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、災害が発生し、又は発生するおそれがある時。

2 前項の防災緊急対策会議は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 総務課長
- (2) 総務課危機対策室長
- (3) 総務課危機対策室危機対策係長
- (4) 都市建設課長
- (5) 都市建設課建設係長

3 危機対策室長は、第1項の防災緊急対策会議での協議の結果、警戒本部を設置する必要があるとされた場合は、その旨を副町長に報告するものとする。

(警戒本部の設置等)

第4条 副町長は、前条第3項の報告を受けたときは、直ちに警戒本部を設置するものとする。

2 警戒本部に非常配備職員として、警戒本部長、本部員その他の職員を置く。

3 警戒本部長は副町長をもって充て、警戒本部長に事故があるときは総務課長がその職務を代理する。

4 本部員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 総務課長
- (2) 農林振興課長
- (3) 都市建設課長
- (4) 上下水道課長
- (5) 前各号に掲げる者のほか、警戒本部長が指名した者

5 第3項及び前項各号に掲げる者のほか、警戒本部の非常配備職員として、副町長が指名する者をこれに充てる。

(警戒本部の閉鎖)

第5条 警戒本部長は、予想された災害の発生が回避されたとき、又は大和町災害対策本部の設置が決定されたときは、警戒本部の閉鎖を決定する。

(警戒本部会議)

第6条 警戒本部会議は、次に掲げる事項について審議し、警戒本部長がこれを招集する。

- (1) 警戒本部の設置後の対応状況に関する事。
- (2) 非常配備職員の配備に関する事。
- (3) 大和町災害対策本部への移行に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、警戒本部長が必要と認めた重要な事項

2 警戒本部会議は、警戒本部長及び本部員をもって構成する。

- 3 本部員は、警戒本部会議で協議する必要があると認めるときは、警戒本部長に警戒本部会議の開催を申し出ることができる。
- 4 警戒本部長は、必要に応じ本部員以外の者を警戒本部会議に出席させることができる。

(情報の伝達及び整理)

- 第7条 非常配備職員は、相互に指示、報告その他必要な情報を的確に伝達するとともに、必要に応じて伝達された情報を記録する。
- 2 本部員は、情報を保存するとともに、必要に応じて警戒本部長に報告する。

(委任)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、警戒本部の活動に関する細部の事項については、警戒本部長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月1日から施行する。

資料 2-1 市町村間等との応援協定

協定名	協定相手方 協定日	協定内容（抄）
災害対策基本法に基づく通信整備の利用等に関する協定について	宮城県警察本部長 昭和 38 年 4 月 1 日	災害対策基本法第 57 条に規定する通信整備の利用等、第 79 条の規定に基づく警察通信整備の使用に関する事務の取扱い
災害対策基本法施行令第 22 条に基づく協定	宮城県警察本部長 昭和 38 年 4 月 1 日	警察有線電話、警察無線電話、警察無線電信の利用
宮城「館」防災に関する相互応援協定	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、富谷町、大衡村 平成 7 年 11 月 14 日	- 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその補給に必要な資機材の提供 - 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供並びにその復旧活動等に必要な職員の派遣 - 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 - し尿・ゴミ等処理に必要な施設と車両等の提供 - 救助、救援並びに物資の運搬等に係る管内所在の防災関係機関との事前連絡調整 - 被災者に対する避難場所及び収容場所の提供 - 被災児童生徒の受け入れ - 前各号に定めるもののほか、特に要請があった事項
宮城「館」防災に関する相互応援協定細目	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町、富谷町、大衡村 平成 7 年 11 月 14 日	- あらかじめ連絡担当部局を定め、応援を受けようとする場合は文書により要求する。 - 応援する市町村の職員等は、被災市町村長の指揮下に入り行動する。 - 機械器具の小破損の修理、燃料、職員の手当て等に関する費用は、応援を実施する市町村が負担する。機械器具の大破損の修理、大量に使用した燃料等の費用は、当事者間において協議のうえ決定する。 - 応援を実施した市町村の職員等の受けた損害は、地方公務員災害補償法によるものとし、それ以外については、応援を受けた市町村が負担する。
宮城県市町村相互応援協定	宮城県内全市町村 平成 16 年 7 月 26 日	- 物資・資機材の提供に関する応援 - 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材 - 被災者の救出・救護・防疫等の対策に必要な物資及び資機材 - 施設等の応急復旧に必要な物資及び資機材 - 職員の派遣に関する応援 - 情報収集、連絡事務等に必要な職員 - 対策等の実施に必要な職員 - ボランティアの受入れ及び活動調整に必要な職員 - 前各号に掲げるもののほか特に要請のあった事項
災害時相互応援協定	静岡県湖西市 平成 26 年 3 月 11 日	- 被災者の救出・救護、応急復旧等に必要な職員の派遣 - 救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材（車両を含む。）及び物資の提供又は貸与 - 食料、飲料水、生活必需品等の救援物資及び

		その供給に必要な資機材（車両を含む。）の提供 4 児童生徒その他被災者の一時受入れ 5 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項
原子力災害時における住民の広域避難に関する協定	石巻市 平成 29 年 12 月 1 日	東北電力女川原子力発電所における災害発生時の広域避難時の受け入れ

資料 2-2 消防機関等との応援協定

協定名	協定相手方 協定日	協定内容（抄）
大和町，大郷町，富谷町，大衡村相互消防応援協定	大郷町，富谷町，大衡村 昭和40年6月15日	火災発生を認知した場合に応援隊を派遣
宮城県広域消防相互応援協定	仙台市，名取市，岩沼市，登米市，栗原市，石巻地域広域行政事務組合外6組合 平成4年4月1日	消防力を円滑かつ迅速に処理するため広域消防相互応援
宮城県広域航空消防相互応援協定	仙台市，名取市，岩沼市，登米市，栗原市，石巻地域広域行政事務組合外6組合 平成4年4月1日	宮城県の所有する回転翼航空機による応援
宮城県内航空消防相互応援協定	仙台市，名取市，岩沼市，登米市，栗原市，石巻地域広域行政事務組合外6組合 平成13年4月1日	仙台市の所有する回転翼航空機による応援
宮城県防災ヘリコプターを使用した大規模特殊災害における広域航空消防応援に関する協定	仙台市，名取市，岩沼市，登米市，栗原市，石巻地域広域行政事務組合外6組合 平成16年4月1日	宮城県に派遣されている職員の応援派遣に関する手続き

資料 2-3 民間事業者，その他機関等との応援協定

協定名	協定相手方 協定日	協定内容
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	塩竈市，多賀城市，松島町，七ヶ浜町，利府町，大郷町，富谷町，大衡村，みやぎ生活協同組合 平成 9 年 1 月 24 日	災害時の応急生活物資（食料品，衣料品・寝具等，日用品・雑貨品）の供給
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	塩竈市，多賀城市，松島町，七ヶ浜町，利府町，大郷町，富谷町，大衡村，宮城県石油商業協同組合 平成 10 年 11 月 4 日	富谷町（黒川ブロック幹事）を通じた燃料供給（避難所・学校，病院・官公署，緊急車両，その他必要と認める場所）
災害時における応急措置の協力に関する協定	大和町災害対策協定会 平成 16 年 8 月 27 日	災害対策協定会作業班の派遣及び町職員の指揮に基づく応急措置の実施
電力設備災害復旧に関する協定	東北電力株式会社仙台北営業所 平成 21 年 2 月 18 日	1 情報の共有 2 電力設備復旧に対する協力 3 交通支障物の除去 4 電力復旧の優先順位の設定，実施
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局 平成 21 年 9 月 1 日	1 重大な災害が発生または発生するおそれがある場合の関連情報の共有 2 災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣・受け入れ
災害時における支援協力に関する協定	白石食品工業株式会社仙台工場 平成 22 年 3 月 24 日	災害時の物資（生産している食料品）の供給
災害時における隊友会の協力に関する協定	宮城県隊友会大和統合支部 平成 23 年 2 月 13 日	1 災害関連情報の収集及び伝達 2 本部等と災害派遣部隊間の連絡調

協 定 関 係

		整・補助 3 本部等の運営等に必要な業務の補助 4 救済物資・資材等の運送及び配分の補助 5 その他、甲が必要と認める業務の補助
災害時における物資の供給に関する協定	レンゴー株式会社新仙台工場 平成 24 年 8 月 6 日	災害発生，または発生するおそれがある場合の物資（段ボールシート及び段ボールケース，段ボール製簡易ベット，その他の製品）の供給
災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定	社会福祉法人 医療介護施設研究所 社会福祉法人 功寿会 平成24年8月28日 社会福祉協議会 永楽会 平成 24 年 10 月 10 日 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 医療法人社団 俊香会 社会福祉法人 善俊会 社会福祉法人 桜樹会 医療法人社団 中谷クリニック 医療法人社団 眞友会 平成 24 年 10 月 11 日	災害発生，または発生するおそれがある場合の要配慮者の緊急受け入れ
大規模災害時における施設の使用に関する協定	宮城県大和警察署 平成 24 年 10 月 1 日	大規模災害時に大和警察署庁舎が被災した場合の代替施設（大和町吉岡コミュニティセンター）の使用
災害時における物資の供給協力に関する協定	大郷町，富谷町，大衡村，あさひな農業協同組合 平成 25 年 6 月 19 日	災害発生，または発生するおそれがある場合の物資（食糧，燃料，生活用品，その他供給可能な物資）の供給
災害時における物資の供給協力に関する協定書実施細目	大郷町，富谷町，大衡村，あさひな農業協同組合 平成 25 年 6 月 19 日	1 緊急連絡網の整備 2 援助の要請手続等 3 内容の変更
災害時における清涼飲料水供給に関する協定	仙台コカ・コーラボトリング株式会社 平成 25 年 10 月 15 日	災害発生，または発生するおそれがある場合の清涼飲料水の供給
物資等の緊急輸送に関する協定	宮城県トラック協会仙台支部 平成 26 年 3 月 19 日	災害発生時の生活救援物資等の緊急輸送の要請
物資等の緊急輸送に関する協定書実施細目	宮城県トラック協会仙台支部 平成 26 年 3 月 19 日	1 協力要請の手続き様式 2 実施後の報告様式 3 緊急時の連絡先 4 内容の変更
災害時における物資供給及び施設提供の協力に関する協定	株式会社バイタルネット 平成 27 年 12 月 22 日	災害発生，または発生するおそれがある場合の物資（医薬品，衛生用品，その他供給可能な物資）の供給
災害時における機材のレンタル供給に関する協定	株式会社ほくとう宮城支店 平成 28 年 7 月 5 日	災害発生，または発生するおそれがある場合，支援物資にかかる荷役・輸送用資機材のほか，災害応急対策全般にかかる機材のうち，供給可能な機材の優先的なレンタル供給
災害時における LP ガスの供給等に関する協定	くろしお LP ガス協議会，（社）宮城県 LP ガス協会 平成 28 年 7 月 13 日	災害時に，避難所等に LP ガスの供給及び LP ガスボンベ，LP ガス供給機器，その他資機材の調達
高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発	大和町内郵便局（吉岡郵便局長） 平成 30 年 2 月 19 日	1 緊急車両等としての車両の提供 2 町，町内郵便局が収集した避難所開

見時の対応に関する包括連携協定		設状況、避難者リスト（本人同意済み）等の情報の相互提供 3 郵便局ネットワークを活用した広報活動 4 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策 5 避難所における臨時の郵便差出箱の設置、郵便局社員による郵便物の取集・交付、これらを取り扱うために必要な事項 6 ゆうちょ銀行の非常払い、かんぽ生命保険の非常取扱い 7 その他、協力できる事項
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター 平成 30 年 7 月 6 日	災害発生、または発生するおそれがある場合の物資（作業関係用品、日用品、飲料水・生活用水用ポリタンク、冷暖房機器、電気用品、その他供給可能な物資）の供給
災害時における消防用水等確保に関する協定	黒川地域行政事務組合 仙台地区生コンクリート協同組合、大崎生コンクリート協同組合 平成 30 年 7 月 23 日	災害時の消防用水等の供給
災害時における支援協力に関する協定	株式会社サンデー 平成 30 年 12 月 13 日	災害発生、または発生するおそれがある場合の緊急物資等の供給
災害時の施設使用等の協力に関する協定	東北岡島工業株式会社 令和元年 11 月 22 日	1 指定避難所等への避難が困難な場合の一時避難所施設としての使用 2 指定避難所が定員超過となった場合の避難所としての使用 3 その他施設使用等の協力
災害時における電気自動車等の使用に関する協定書	タツタ電線株式会社 令和 2 年 2 月 21 日	災害発生、または発生するおそれがある場合の電気自動車、可搬型給電器、延長コード（電工ドラム）、USB 充電器の貸与
災害時における水道施設の復旧応援に関する協定書	黒川管工事業協同組合 令和 2 年 3 月 16 日	1 応急給水活動 2 応急復旧工事 3 応急復旧資機材の提供 4 前各号に掲げるもののほか必要な事項
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社 令和 2 年 7 月 1 日	1 大和町の運営するホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載 2 町内の防災情報をヤフーサービス上に配信・掲載 3 町内の避難指示等の緊急情報をヤフーサービス上に掲載 4 災害発生時の町内の被害状況、ライフラインに関する情報、避難所におけるボランティアの受け入れ情報をヤフーサービス上に掲載 5 町内の避難所等における必要救援物資に関する情報をヤフーサービス上に掲載 6 ヤフー所定のフォーマットを用いた避難所に避難している避難者名簿の作成

協 定 関 係

災害時等における物資の供給に関する協定書	日本トーカンパッケージ株式会社 社仙台工場 令和2年7月17日	災害発生，または発生するおそれがある場合の物資（段ボールシート及び段ボールケース，段ボール製簡易ベット，その他の製品）の供給
災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定書	宮城三菱自動車販売株式会社 令和3年6月18日	災害発生，または発生するおそれがある場合の電動車両，給電装置の貸与
大和町災害ボランティアセンターの設置・運営等に係る協定書	社会福祉法人大和町社会福祉協議会 令和4年1月31日	災害発生時に，大和町保健福祉センターの施設及び敷地の一部にボランティアセンターの設置場所を提供

資料 3-1 土石流危険箇所（震）2-2-6，（風）2-1-3

令和3年8月 宮城県

NO	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地
1	2-31-001	鳴瀬川	西川	半福寺沢	鶴巣烏屋 半福寺
2	2-31-002	鳴瀬川	小西川	幕柳沢	鶴巣幕柳 砂子田三番
3	2-31-003	鳴瀬川	小西川	太田沢 1	鶴巣太田 榴沢西
4	2-31-004-1	鳴瀬川	小西川	太田沢 2-1	鶴巣太田 榴沢西
5	2-31-004-2	鳴瀬川	小西川	太田沢 2-2	鶴巣太田 榴沢西
6	2-31-005	鳴瀬川	小西川	小関沢 1	鶴巣幕柳 小関前二番
7	2-31-006	鳴瀬川	小西川	小関沢 2	鶴巣幕柳 小関前二番
8	2-31-007	鳴瀬川	小西川	小関沢 3	鶴巣幕柳 小関前二番
9	2-31-008	鳴瀬川	西川	日光沢	鶴巣北目大崎 宮ノ沢三番
10	2-31-009	鳴瀬川	竹林川	下草沢	鶴巣下草 下畑
11	2-31-010	鳴瀬川	小野川	小野沢	小野 釜ヶ入
12	2-31-011	鳴瀬川	竹林川	荒井沢 1	小野 荒井
13	2-31-012	鳴瀬川	竹林川	荒井沢 2	小野 荒井
14	2-31-013	鳴瀬川	竹林川	山下沢	小野 山下
15	2-31-014	鳴瀬川	竹林川	下小野沢	小野 下小野
16	2-31-015-1	鳴瀬川	宮床川	磯ヶ沢 1-1	宮床 磯ヶ沢二番，四 辻
17	2-31-015-2	鳴瀬川	宮床川	磯ヶ沢 1-2	宮床 四辻
18	2-31-016	鳴瀬川	宮床川	磯ヶ沢 2	宮床 四辻
19	2-31-017	鳴瀬川	宮床川	新小路沢	宮床 下小路
20	2-31-018	鳴瀬川	宮床川	石塚沢	宮床 石塚
21	2-31-019	鳴瀬川	吉田川	綱木沢	宮床 綱木
22	2-31-020	鳴瀬川	吉田川	六角沢	吉田 六角
23	2-31-021	鳴瀬川	吉田川	麓沢 1	吉田 麓
24	2-31-022	鳴瀬川	吉田川	麓沢 2	吉田 麓
25	2-31-023	鳴瀬川	吉田川	麓沢 3	吉田 麓
26	2-31-024	鳴瀬川	吉田川	一本杉沢	吉田 一本杉
27	2-31-025	鳴瀬川	南川	玉ヶ池東沢	吉田 玉ヶ池東
28	2-31-026	鳴瀬川	南川	難波沢 1	宮床 中山，難波，新田 下
29	2-31-027	鳴瀬川	南川	難波沢 2	宮床 難波

NO	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地
30	2-31-028	鳴瀬川	南川	中山沢	宮床 中山
31	2-31-029	鳴瀬川	荻ヶ倉川	高山沢	宮床 高山
32	2-31-030	鳴瀬川	荻ヶ倉川	荻ヶ倉西沢	吉田 荻ヶ倉西
33	2-31-031	鳴瀬川	荻ヶ倉川	荻ヶ倉東沢 1	吉田 荻ヶ倉東
34	2-31-032	鳴瀬川	荻ヶ倉川	荻ヶ倉東沢 2	吉田 荻ヶ倉東
35	2-31-033	鳴瀬川	荻ヶ倉川	間保堂西沢	吉田 間保堂西
36	2-31-034	鳴瀬川	南川	立輪沢	吉田 立輪
37	2-31-035	鳴瀬川	南川	金取北沢	吉田 金取北
38	2-31-036	鳴瀬川	吉田川	沢渡南沢 1	吉田 沢渡南
39	2-31-037	鳴瀬川	吉田川	沢渡南沢 2	吉田 沢渡南
40	2-31-038	鳴瀬川	吉田川	上嘉太神南沢	吉田 上嘉太神南
41	2-31-039	鳴瀬川	吉田川	中川原北沢	吉田 中川原北
42	2-31-040	鳴瀬川	吉田川	明ヶ沢	吉田 明ヶ沢
43	2-31-041	鳴瀬川	吉田川	熊野沢	落合相川 熊野
44	2-31-042	鳴瀬川	身洗川	星ノ前沢	落合松坂 星ノ前，斉ノ前
45	2-31-043	鳴瀬川	身洗川	大報寺沢	落合報恩寺 大報寺沢
46	2-31-044-1	鳴瀬川	身洗川	乳母神沢-1	落合報恩寺 乳母神
47	2-31-044-2	鳴瀬川	身洗川	乳母神沢-2	落合報恩寺 乳母神
48	2-31-045	鳴瀬川	身洗川	根柄沢	落合報恩寺 根柄沢
49	2-31-046	鳴瀬川	身洗川	上ノ山沢 1	落合報恩寺 上ノ山
50	2-31-047	鳴瀬川	身洗川	上ノ山沢 2	落合報恩寺 上ノ山
51	2-31-048	鳴瀬川	身洗川	名子沢	落合三ヶ内 名子沢
52	2-31-049	鳴瀬川	身洗川	内日泥沢	落合三ヶ内 内日泥
53	2-31-050	鳴瀬川	荒川	旗坂沢	吉田 旗坂
54	2-31-051	鳴瀬川	小西川	田町沢	鶴巣小鶴沢 田町沢
55	2-31-052	鳴瀬川	根古川	台ヶ森北沢	吉田 台ヶ森北
56	2-31-053	鳴瀬川	根古川	台ヶ森沢	吉田 台ヶ森北
57	2-31-054	鳴瀬川	明ヶ沢川	大沢田沢	吉田 大沢田

資料 3-2 地すべり危険箇所（震）2-2-6，（風）2-1-3

令和3年8月 宮城県

A 県土木部

NO	箇所番号	箇所名	所在地
1	69	大角	落合松坂
2	70	国見	吉田字大森，字沢渡北，字国見，字丸森

B 県林業振興部

NO	箇所番号	箇所名	所在地
1	農水-48	嘉太神	吉田字沢渡北，字沢渡南，字新沢渡南
2	農水-49	種沢	吉田字欠入西，字種沢，字松場
3	農水-59	升沢	吉田字欠入西，字檀ノ下，字梶沢，字松場

本 編 関 係 表

資料 3-3 急傾斜崩壊危険箇所 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3

令和3年8月 宮城県

NO	箇所番号	箇所名	大字	小字
1	1-自-0362	八志田	吉田	山下
2	1-自-0363	麓上	吉田	麓上
3	1-自-0364	磯ヶ沢	宮床	磯ヶ沢二番, 四辻
4	1-自-0365	若木	落合相川	若木
5	1-自-0366	馬場	落合	馬場
6	1-自-0367	根柄	落合	根柄
7	1-自-0368	上の山	落合	上の山
8	1-自-0369	岩崎	落合	岩崎
9	1-自-0370	井泥	落合	井泥
10	1-自-0371	岸	鶴巣北目大崎	岸, 塚
11	1-自-0372	田町沢	鶴巣小鶴沢	関場
12	1-自-0373	町裏	吉岡	町裏
13	1-自 0375	蔵下	吉岡	蔵下
14	1-自-0376	下町	吉岡	下町
15	1-自-1204	下小路	宮床	四辻
16	1-自-1362	中峯	吉田	中峯, 上童子沢
17	1-自-1363	立輪の1	吉田	立輪
18	1-自-1364	立輪の2	吉田	立輪
19	1-自-1365	松倉	宮床	松倉
20	1-自-1366	戸崎の1	宮床	戸崎
21	1-自-1367	戸崎の2	宮床	戸崎
22	1-自-1369	笹倉	宮床	笹倉
23	1-自-1370	四辻	宮床	四辻
24	1-自-1371	岸の2	鶴巣北目大崎	岸
25	1-自-1372	迫	鶴巣下草	迫
26	1-人-0475	天神堂一番	鶴巣北目大崎	岸
27	1-人-0476	檜木沢一番	鶴巣大平	檜木沢一番
28	1-人-0477	前沢	小野	前沢
29	1-人-0482	日吉台一丁目	もみじヶ丘一丁目	
30	2-自-0729	松原	吉田	松原
31	2-自-0730	瀬戸原	吉田	瀬戸原, 山沢
32	2-自-0731	一の坂の1	吉田	一の坂
33	2-自-0732	一の坂の2	吉田	一の坂
34	2-自-0734	橋本	吉田	橋本
35	2-自-0735	栃木沢	吉田	栃木沢
36	2-自-0736	台ヶ森北	吉田	台ヶ森北
37	2-自-0737	間保堂西の1	吉田	間保堂西

NO	箇所番号	箇所名	大字	小字
38	2-自-0739	荻ヶ倉東	吉田	荻ヶ倉東
39	2-自-0740	荻ヶ倉西	吉田	荻ヶ倉西
40	2-自-0741	旦ノ原	吉田	旦ノ原
41	2-自-0742	堂ノ前	落合松坂	堂ノ前
42	2-自-0743	行屋下	落合蒜袋	行屋下
43	2-自-0745	新田	落合蒜袋	新田
44	2-自-0746	銅ノ沢	落合報恩寺	銅ノ沢
45	2-自-0747	沢田	落合報恩寺	沢田
46	2-自-0748	乳母神	落合報恩寺	乳母神
47	2-自-0749	名子沢	落合三ヶ内	名子沢
48	2-自-0750	塚越三番の1	落合相川	塚越三番
49	2-自-0751	塚越三番の2	落合相川	塚越三番
50	2-自-0752	塚越の1	落合相川	塚越
51	2-自-0753	塚越の2	落合相川	塚越
52	2-自-0754	馬場の1	落合相川	馬場
53	2-自-0755	馬場の2	落合相川	馬場
54	2-自-0756	高山の1	宮床	高山
55	2-自-0757	高山の2	宮床	高山
56	2-自-0759	前北子の1	宮床	前北子
57	2-自-0760	前北子の2	宮床	前北子
58	2-自-0761	中原	宮床	中原
59	2-自-0762	撫倉	宮床	撫倉
60	2-自-0763	笹倉の1	宮床	笹倉
61	2-自-0764	天神堂一番	鶴巣北目大崎	岸
62	2-自-0765	宮ノ沢三番	鶴巣北目大崎	宮ノ沢三番
63	2-自-0766	屋敷下	鶴巣北目大崎	屋敷下
64	2-自-0767	石ノ沢一番	鶴巣幕柳	石ノ沢一番
65	2-自-0768	砂子田三番の1	鶴巣幕柳	砂子田三番
66	2-自-0769	砂子田三番の2	鶴巣幕柳	砂子田三番
67	2-自-0770	砂子田三番の3	鶴巣幕柳	砂子田三番
68	2-自-0771	天ヶ沢	鶴巣鳥屋	天ヶ沢
69	2-自-0772	榴沢西の1	鶴巣太田	榴沢西
70	2-自-0773	榴沢西の2	鶴巣太田	榴沢西
71	2-自-0774	榴沢東	鶴巣太田	榴沢東
72	2-自-0775	田町沢の1	鶴巣小鶴沢	田町沢
73	2-自-0776	田町沢の2	鶴巣小鶴沢	田町沢
74	2-自-0777	関場の1	鶴巣小鶴沢	関場

本編関係表

NO	箇所番号	箇所名	大字	小字
75	2-自-0778	関場の2	鶴巣小鶴沢	関場, 三田
76	2-自-0779	広坪	鶴巣小鶴沢	広坪, 鹿野前
77	2-自-0780	荒井	小野	荒井
78	2-自-0783	白久保の1	小野	白久保
79	2-自-0785	芳ノ沢の1	小野	芳ノ沢
80	2-自-0787	芳ノ沢の3	小野	芳ノ沢
81	2-自-0788	後藤	小野	後藤, 白久保
82	2-自-0790	松沢	小野	松沢
83	2-自-843	富ヶ丘三丁目	小野	前沢
84	2-自-1138	獅子前	落合三ヶ内	北沢
85	2-人-0034	荻ヶ倉	吉田	荻ヶ倉
86	3-自-0229	滑谷地中	吉田	滑谷地中
87	3-自-0232	欠ノ上西平の1	吉田	欠ノ上西平
88	3-自-0233	欠ノ上西平の2	吉田	欠ノ上西平
89	3-自-0234	欠ノ上古屋敷	吉田	欠ノ上古屋敷
90	3-自-0235	坂下	吉田	坂下
91	3-自-0236	明ヶ沢	吉田	明ヶ沢
92	3-自-0239	反町西の2	吉田	反町西
93	3-自-0240	金取北	吉田	金取北
94	3-自-0241	台ヶ森北	吉田	台ヶ森北
95	3-自-0243	一本杉	吉田	一本杉
96	3-自-0244	館下	吉田	館下

NO	箇所番号	箇所名	大字	小字
97	3-自-0245	六角	吉田	六角
98	3-自-0246	屋敷前	吉田	屋敷前
99	3-自-0247	南田	吉田	南田, 字車沢西, 字車沢東, 字栃木沢
100	3-自-0248	綱木	吉田	綱木
101	3-自-0249	新小路	宮床	新小路
102	3-自-0250	大櫓	宮床	大櫓
103	3-自-0253	煤懸の2	小野 宮床	煤懸 四辻
104	3-自-0254	白久保	小野	白久保, 頼政
105	3-自-0255	芳ノ沢	小野	芳ノ沢
106	3-自-0256	長原	小野	長原, 蛇石, 長岫
107	3-自-0257	山岸の1	小野	山岸
108	3-自-0258	山岸の2	小野	山岸, 森合
109	3-自-0259	新田	落合蒜袋	新田
110	3-自-0260	馬場	落合相川	馬場
111	3-自-0261	竹沢下	落合報恩寺	竹沢下
112	3-自-0262	乳母神	落合報恩寺	乳母神
113	3-自-0263	北沢の1	落合三ヶ内	北沢
114	3-自-0264	北沢の2	落合三ヶ内	北沢
115	3-自-0266	石ノ沢二番	幕柳 鶴巣大平	石ノ沢二番 稲荷山二番
116	3-自-0267	宇津野一番	幕柳	宇津野一番, 石ノ沢四番
117	3-自-0268	角力田	大田	砂子沢

※全地点が土砂災害特別警戒区域として指定

資料 3-4 山地災害危険地区 (震) 2-2-6, (風) 2-1-3

(1) 山腹崩壊危険地区

地区名	大字	字	危険地面積	治山事業進捗状況
八志田	吉田	山下	1	無
難波	宮床	中山	1	無
荒井	小野	山下	1	無
小鶴沢	鶴巣小鶴沢	関場	1	無
上嘉太神北	吉田	上嘉太神北	1	一部概成

(2) 地すべり危険地区

地区名	大字	字	危険地区面積	治山事業進捗状況
嘉太神	吉田	沢渡北 外	81.6	無
種沢	吉田	欠入西 外	366.4	未成
升沢	吉田	壇ノ下 外	216	未成
日水沢	吉田	日水	45.8	一部概成

(3) 崩壊土砂流出危険地区

地区名	大字	字	危険地面積	治山事業進捗状況	溪流延長
明ヶ沢	吉田	明ヶ沢	1.08	未成	720
旦ノ原	吉田	旦ノ原	3.74	未成	830
日水沢	吉田	日水	2.91	一部概成	970
明ヶ沢	吉田	明ヶ沢	1.14	無	760
反町西	吉田	反町西	0.41	無	270
湯名沢	吉田	一本杉	2.65	無	1,770
車沢	吉田	車沢	6.48	無	720
宮橋	吉田	間保堂西	0.23	無	190
萩ヶ倉下	吉田	間保堂西	0.42	無	280
信楽寺門前	宮床	撫倉	0	無	970
磯ヶ沢	小野	向田	0.92	無	440
清水谷	鶴巣屋	四ヶ沢山	0.14	無	110
小鶴沢下	鶴巣	堰場	0.18	一部概成	150
小鶴沢	鶴巣	大沢	2.41	概成	670
上嘉太神南 2	吉田	上嘉太神南	5.73	一部概成	1,910
上嘉太神南 3	吉田	上嘉太神南	2.94	一部概成	980
沢渡北	吉田	沢渡北	0.84	一部概成	1,400
沢渡北 2	吉田	沢渡北	0.3	無	500
日水 2	吉田	日水	5.61	一部概成	1,870
欠の上古屋敷	吉田	欠ノ上古屋敷	5.64	無	1,880
高山	宮床	高山	1.86	概成	560
広坪沢	鶴巣小鶴沢	広坪	0.29	概成	240
上嘉太神南 1	吉田	上嘉太神南	1.45	無	690

資料 3-5 水防倉庫備蓄資材状況 (震) 2-15-5, (風) 2-12-5

令和4年2月末現在

水防倉庫名			桧和田上	桧和田下	下草	砂金沢	大平	蒜袋
資材・器具類	単位							
杭	1.5m	本	50	50	50	50	50	50
	1.2m		45	45	45	45	45	45
鉄線	束/ k g		6	6	6	6	6	6
鉄筋	本		200	200	200	200	200	200
シノー	本		2	2	2	2	2	2
番線切り	丁		2	2	2	2	2	2
スコップ	丁		30	30	30	30	30	30
ツルハシ	丁		6	6	6	6	6	6
唐クワ	丁		7	7	7	7	7	7
斧	丁		7	7	7	7	7	7
ノコギリ	丁		5	5	5	5	5	5
カマ	丁		5	5	5	5	5	5
カッター	丁		2	2	2	2	2	2
ハンマー (大)	丁		2	2	2	2	2	2
ハンマー (小)	丁		5	5	5	5	5	5
ペンチ	丁		4	4	4	4	4	4
掛矢	丁		5	5	5	5	5	5
ナタ	丁		5	5	5	5	5	5
ビニールシート	枚		60	60	60	60	60	60
土のう袋	枚		4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000
ロープ	巻		5	5	5	5	5	5
縄	玉		20	20	20	20	20	20
ビニールひも	巻		2	2	2	2	2	2
救命胴衣	着		30	30	30	30	30	30
一輪車	台		1	1	1	1	1	1

資料 3-6 石油類等保有事業所数量別状況 (震) 2-6-3

令和3年7月1日現在

製造所	貯蔵所							取扱所			合 計
	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小 計	給油取扱所	一般取扱所	小 計	
5	38	20	44	1	16	1	120	29	45	74	199

黒川消防本部資料

資料 3-7 防火対象物一覧 (震) 2-18-2, (風) 2-22-1

A 特定防火対象物 (自動火災報知設備義務設置)

令和 3 年 7 月 1 日現在

項別	名称	所在地
1 項イ	大和町総合体育館	大和町宮床字松倉 92
1 項イ	大和町ふれあい文化創造センター	大和町吉岡南二丁目 4-14
1 項イ	サテライト大和	大和町まいの四丁目 5-1
1 項イ	ベルサンピア スケートリンク	大和町小野字前沢 31-1
1 項ロ	大和町町民研修センター	大和町吉岡字古館 25-1
1 項ロ	吉岡コミュニティセンター	大和町吉岡字町裏 16
1 項ロ	大和町鶴巣防災センター	大和町鶴巣北目大崎字岸 121-2
1 項ロ	大和町落合ふるさとセンター	大和町落合相川字塚越 2
1 項ロ	大和町吉田コミュニティセンター	大和町吉田字寺野東 32
1 項ロ	宮床基幹集落センター	大和町宮床字下小路 64
1 項ロ	葬祭会館 セレモニー吉岡	大和町吉岡東二丁目 13-7
1 項ロ	大和町吉田教育ふれあいセンター (吉田児童館)	大和町吉田字仁和多利 16
1 項ロ	大和町落合教育ふれあいセンター	大和町落合相川字長者原 32
1 項ロ	大和町鶴巣教育ふれあいセンター	大和町鶴巣北目大崎字塚 64
1 項ロ	やすらぎホールあさひな	大和町吉岡南三丁目 6-2
1 項ロ	大和町南部コミュニティセンター	大和町杜の丘一丁目 13
2 項ロ	パラディソ大和店	大和町吉岡東二丁目 7-1
2 項ロ	パラディソ大和ドルフィン館	大和町まいの二丁目 7-7
2 項ロ	パチンコ 22 大和店	大和町吉岡まほろば一丁目 6-6
2 項ニ	カラオケ J O Y	大和町吉岡字天皇寺 1
3 項ロ	グランダイニングオオサカ	大和町吉岡字上町 74
3 項ロ	中華料理 供味	大和町吉岡字上柴崎 4-1
3 項ロ	大清飯店	大和町吉岡東一丁目 2-7
3 項ロ	八幡はなぶさ	大和町吉岡字古館 153-4
3 項ロ	了美 Vineyard and winery レストラン棟	大和町吉田字旦ノ原 36
4 項	東北自動車道鶴巣パーキングエリア (上り線)	大和町鶴巣北目大崎字勝負沢 34
4 項	有限会社 今野屋	大和町吉岡字館下 48
4 項	株式会社 土居	大和町吉岡志田町 23
4 項	ヨークベニマル大和吉岡店	大和町吉岡東一丁目 2-1
4 項	みやぎ生活協同組合 大富店	大和町もみじヶ丘二丁目 34-2

項別	名称	所在地
4 項	やまや吉岡店	大和町吉岡東一丁目 1-11
4 項	農家の店 しんしん大和店	大和町吉岡東二丁目 8-12
4 項	合同会社 西友 吉岡店	大和町吉岡字館下 103
4 項	コメリH&G大和店	大和町吉岡東一丁目 3-3
4 項	J A グリーンあさひな	大和町まいの二丁目 4-2
4 項	ホンダカーズ黒川	大和町吉岡東三丁目 1-17
4 項	ファッションセンターしまむら大和店	大和町吉岡字西桜木 64-1
4 項	ヤマザワ吉岡店	大和町吉岡まほろば一丁目 6-25
4 項	ザ・ダイソー	大和町吉岡まほろば一丁目 6-33
4 項	株式会社 薬王堂宮城大和店	大和町吉岡まほろば一丁目 3-7
4 項	サンデー大和吉岡店	大和町吉岡まほろば一丁目 6-13
4 項	ヤマダデンキテックランド大和吉田店	大和町吉岡まほろば一丁目 3-5
4 項	ツルハドラッグ大和吉岡店	大和町吉岡まほろば一丁目 4-7
4 項	ダイシン大富店	大和町もみじヶ丘二丁目 34-1
4 項	ヤマザワ杜のまち店	大和町杜の丘一丁目 16
4 項	おてんとさん大和店	大和町吉岡まほろば二丁目 22-14
4 項	ザ・ダイソー ヤマザワ杜のまち店	大和町杜の丘一丁目 16
4 項	株式会社 Stand Field	大和町吉岡まほろば二丁目 3-3
4 項	株式会社ウジェスパー 吉岡店	大和町吉岡まほろば一丁目 5-8
4 項	クスリのアオキ 大和吉岡店	大和町吉岡まほろば二丁目 1-3
4 項	新みやぎ農業協同組合資材倉庫店舗	大和町吉岡南三丁目 6-2
4 項	ネットヨタ仙台株式会社とみや大和店 ウェルキャブ館	大和町吉岡字西桜木 35
5 項イ	台ヶ森温泉山野川旅館	大和町吉田字台ヶ森 13
5 項イ	有限会社滝ノ原温泉 宿泊施設棟	大和町宮床字高山 18-14
5 項イ	遠藤旅館	大和町吉岡字上町 20
5 項イ	ビジネスホテル山並新館	大和町吉岡字東下蔵 29- 1
5 項イ	大和パークホテル	大和町吉岡字天皇寺 5
5 項イ	ホテルルートイン仙台大和インター	大和町吉岡字東下蔵 27-1
5 項イ	了美 Vineyard and winery 宿泊棟	大和町吉田字旦ノ原 36
5 項イ	ベルサンピア 研修棟 (1-2)	大和町小野字前沢 31-1
6 項イ (1)	公益社団法人地域医療振興協会公立黒川病院	大和町吉岡字西桜木 60
6 項イ (1)	公益社団法人地域医療振興協会公立黒川病院	大和町吉岡字西桜木 60
6 項イ (2)	医療法人社団広茂会 瀬戸医院	大和町吉岡字上町 72
6 項イ (2)	医療法人社団 大和クリニック	大和町まいの二丁目 2-4
6 項イ (2)	吉岡まほろばクリニック 本館	大和町吉岡まほろば一丁目 5-4
6 項イ (3)	かとう眼科医院	大和町吉岡東二丁目 8-10
6 項イ (4)	田山小児科医院	大和町吉岡字館下 22-5
6 項イ (4)	医療法人社団全人会 トータル・デンタル・クリニック	大和町吉岡まほろば一丁目 2-7
6 項イ (4)	吉岡まほろばクリニック 新館	大和町吉岡まほろば一丁目 5-4
6 項イ (4)	ほそごえ整形外科	大和町吉岡まほろば一丁目 7-9
6 項ロ (1)	和風園 南北居住棟・管理サービス棟	大和町小野字前沢 1
6 項ロ (1)	大和町高齢者グループホームすずらん	大和町吉岡字館下 52-1
6 項ロ (1)	グループホームなんてん吉岡	大和町吉岡天皇寺東 6-1
6 項ロ (1)	養護老人ホーム 偕楽園	大和町小野字前沢 31-1
6 項ロ (1)	特別養護老人ホームまほろばの里たいわ	大和町吉岡まほろば二丁目 2-4
6 項ロ (1)	サービス付き高齢者向け住宅 セツの森	大和町宮床字森ノ腰 132
6 項ロ (1)	特定非営利活動法人 野のゆりホーム	大和町宮床字中野 40-2
6 項ロ (1)	グループホームだいち	大和町吉岡字館下 46-1

本 編 関 係 表

項別	名称	所在地
6 項ロ (1)	グループホームあゆみ	大和町吉岡字館下 46-1
6 項ロ (1)	グループホームけやき	大和町吉田字新要害 10
6 項ロ (1)	社会福祉法人功寿会 鶴巣桜の家	大和町鶴巣下草字観音堂 68-1
6 項ロ (5)	宮城県船形の郷 まつくらセンターなでくらセンター	大和町吉田字上童子沢 21
6 項ロ (5)	宮城県船形の郷 とがくら園 (高齢者棟)	大和町吉田字上童子沢 21
6 項ロ (5)	宮城県船形の郷 おおくら園	大和町吉田字上童子沢 21
6 項ロ (5)	宮城県船形の郷 かまくら園	大和町吉田字上童子沢 21
6 項ロ (5)	支援施設 あさいな	大和町宮床字摺萩 24-4
6 項ロ (5)	ホームなごみ	大和町吉岡南三丁目 61-5
6 項ロ (5)	黒川こころの応援団 喫茶寮ともさん 3 号	大和町吉岡字館下 47
6 項ハ (1)	地域支援センター なごみな	大和町小野字前沢 31-1
6 項ハ (1)	保健福祉総合センター棟	大和町吉岡字館下 88
6 項ハ (1)	ニチイケアセンターセツ森	大和町吉岡まほろば二丁目 22-1
6 項ハ (3)	よしおか放課後児童クラブ	大和町吉岡字権現堂 12
6 項ハ (3)	大和町もみじヶ丘保育所	大和町もみじヶ丘三丁目 32-1
6 項ハ (3)	大和町もみじヶ丘児童館	大和町もみじヶ丘三丁目 32-2
6 項ハ (3)	菜の花保育園	大和町吉岡字館下 38
6 項ハ (3)	大和すぎのこ保育園	大和町吉岡字町裏 16
6 項ハ (3)	杜の丘保育園	大和町杜の丘一丁目 13
6 項ハ (3)	ゆうゆう保育園みやぎ	大和町松坂平五丁目 1-1
6 項ハ (3)	すみれの花保育園	大和町吉岡まほろば一丁目 5-22, 5-23, 5-24
6 項ハ (3)	大和町立宮床児童館	大和町宮床字四辻 85-6
6 項ハ (4)	こはく (共同生活援助施設)	大和町もみじヶ丘一丁目 35-9
6 項ハ (5)	さつきホーム (旧もみじホーム)	大和町もみじヶ丘一丁目 5-5
6 項ハ (5)	いこいの家 たんぼぼ	大和町吉岡字古館 25-2
6 項ハ (5)	街喫茶寮はる	大和町吉岡字館下 54-1
6 項ハ (5)	地域支援センターばれっと	大和町吉岡字館下 46-1
6 項ハ (5)	黒川こころの応援団 倉庫	大和町吉岡字館下 47
6 項ハ (5)	黒川こころの応援団 街喫茶寮ひめ	大和町吉岡字館下 47
6 項ニ	学校法人たちばな学園 みやの森幼稚園 仮設園舎 3 歳児棟	大和町宮床字松倉 91
6 項ニ	学校法人たちばな学園 みやの森幼稚園 仮設園舎 5 歳児棟	大和町宮床字松倉 91
6 項ニ	もみじが丘幼稚園	大和町もみじヶ丘二丁目 2-2
6 項ニ	仙台白百合学園 幼稚園	大和町学苑 2
16 項イ	薬王堂宮城大富店 (ダイシン貸店舗)	大和町もみじヶ丘二丁目 34-1
16 項イ	宮城県船形の郷 サービス棟 (エネルギーセンター)	大和町吉田字上童子沢 21
16 項イ	ヤンマーアグリジャパン株式会社吉岡支店	大和町まいの一丁目 2-6
16 項イ	イエローハット吉岡店	大和町吉岡まほろば一丁目 6-12
16 項イ	株式会社五十嵐商会吉岡営業所	大和町吉岡字上柴崎 88-1
16 項イ	有限会社遠藤重一商店遠藤米穀店	大和町吉岡字中町 27
16 項イ	メディカルケアセンター杜の丘	大和町杜の丘一丁目 14-2
16 項イ	まほろば保育園・みちのくハイツ 10	大和町吉岡南一丁目 25-5
16 項イ	菊田店舗	大和町吉岡南二丁目 4-6
16 項イ	ベルサンピア 管理棟 (1-1)	大和町小野字前沢 31-1
16 項イ	Yタウン・イズミ	大和町吉岡字上町 19-1
16 項イ	日産サテリオ宮城吉岡店	大和町吉岡東二丁目 8-16
16 項イ	宮城トヨタ自動車株式会社MTG 大和	大和町吉岡東三丁目 1-18
16 項イ	トヨタカローラ宮城株式会社大和営業所	大和町吉岡東二丁目 8-8
16 項イ	葬祭会館 紫雲	大和町吉岡東二丁目 2-1

項別	名称	所在地
16 項イ	焼肉エミ食品	大和町吉岡字上道下 29-1
16 項イ	サンハイツ大和 I	大和町吉岡字上柴崎 6-1
16 項イ	鶴巣パーキング下り売店及び休憩施設	大和町鶴巣北目大崎字具足沢 64-52
16 項イ	エビスヤビル	大和町吉岡字館下 38-2
16 項イ	黒川こころの応援団作業場	大和町吉岡字館下 47
16 項イ	黒川こころの応援団 街喫茶寮	大和町吉岡字館下 47
16 項イ	老人保健施設 希望の杜	大和町吉田字新要害 10
16 項イ	中川観光車庫（べんてんホーム）	大和町吉岡字西原 9-31
16 項イ	セツ森 希望の家	大和町吉田字上童子沢 21
16 項イ	ファミリーマート宮城大和杜のまち店	大和町杜の丘二丁目 2-6
16 項イ	ハイツファインロード	大和町もみじヶ丘一丁目 25-6
16 項イ	仙台トヨペット株式会社大和大衡店	大和町吉岡まほろば一丁目 2-1
16 項イ	大富ギャラリー	大和町もみじヶ丘三丁目 34-2
16 項イ	オートバックス・大和吉岡	大和町吉岡まほろば一丁目 7-14
16 項イ	オレンジハウス	大和町吉岡字上柴崎 24-1
16 項イ	ネットヨタ仙台株式会社とみや大和店	大和町吉岡字西桜木 35

B 非特定防火対象物（自動火災報知設備義務設置）

令和 3 年 7 月 1 日現在

項別	名称	所在地
5 項ロ	東北計器株式会社 大和寮	大和町吉岡字石神沢 34-1
5 項ロ	大畑下宿	大和町宮床字戸崎 53-1
5 項ロ	大和駐屯地西原宿舎 3 号棟（東側）	大和町吉岡字西原 21-9
5 項ロ	大和駐屯地西原宿舎 3 号棟（中央）	大和町吉岡字西原 21-9
5 項ロ	大和駐屯地西原宿舎 3 号棟（西側）	大和町吉岡字西原 21-9
5 項ロ	トヨタ自動車東日本 セツ森寮	大和町吉岡南三丁目 6-1
5 項ロ	トヨタ自動車東日本 第二セツ森寮	大和町吉岡南三丁目 6-1
5 項ロ	西原第一住宅 3 号棟	大和町吉岡字西原 26-10
5 項ロ	ケーアイロードメンテナンス	大和町宮床字磯ヶ沢一番 9-1
5 項ロ	ルネス K II	大和町もみじヶ丘三丁目 34-1
5 項ロ	森の宮グリーンシティ	大和町吉岡字下町 54
5 項ロ	レオパレス T A I S Y O U	大和町吉岡東二丁目 10-2
5 項ロ	ロイヤルシティ大和	大和町吉岡東二丁目 10-10
5 項ロ	杜の丘レジデンス	大和町杜の丘二丁目 1-7
5 項ロ	トヨタ自動車東日本株式会社 大和寮	大和町吉岡字西下蔵 96
5 項ロ	ベレオヴァンベール	大和町杜の丘三丁目 2-9
5 項ロ	B E L L A L C A S A まほろばⅢ	大和町吉岡まほろば二丁目 32-1
5 項ロ	大和寮 A 棟	大和町吉岡まほろば二丁目 22-3
5 項ロ	大和寮 B 棟	大和町吉岡まほろば二丁目 22-9
5 項ロ	仙台白百合学園 シャトル聖パウロ修道院	大和町学苑 2
5 項ロ	陸上自衛隊大和駐屯地 1 号隊舎	大和町吉岡字西原 21-9
5 項ロ	陸上自衛隊大和駐屯地 2 号隊舎	大和町吉岡字西原 21-9
5 項ロ	陸上自衛隊大和駐屯地 4 号隊舎	大和町吉岡字西原 21-9
7 項	大和町立吉岡小学校 校舎 1	大和町吉岡字町裏 32
7 項	大和町立吉岡小学校 校舎 2	大和町吉岡字町裏 32
7 項	嘉太神分校	大和町吉田字大森 5
7 項	大和町立吉田小学校	大和町吉田字寺野東 62-1
7 項	吉田小学校 体育館	大和町吉田字寺野東 62-1

本 編 関 係 表

項別	名称	所在地
7 項	大和町立宮床小学校 校舎	大和町宮床字四辻 85-6
7 項	大和町立宮床小学校 難波分校	大和町宮床字中山 29
7 項	大和町立宮床中学校 校舎棟（南校舎）	大和町宮床字四辻 13-7
7 項	大和町立宮床中学校 屋内運動場（1）	大和町宮床字四辻 13-7
7 項	大和町立宮床中学校 校舎棟（北校舎）	大和町宮床字四辻 13-7
7 項	大和町立宮床中学校 屋内運動場（3）	大和町宮床字四辻 13-7
7 項	仙台工科専門学校 宮床校舎	大和町宮床字牛喰 20
7 項	仙台工科専門学校 建築工学科宮床実習棟	大和町宮床字牛喰 20
7 項	宮城県黒川高等学校 校舎	大和町吉岡字東柴崎 62
7 項	宮城県黒川高等学校 屋内体育館	大和町吉岡字東柴崎 62
7 項	宮城県黒川高等学校 総合実習棟	大和町吉岡字東柴崎 62
7 項	宮城県黒川高等学校 機械科実習棟	大和町吉岡字東柴崎 62
7 項	大和町立落合小学校	大和町落合相川字若木 164-1
7 項	大和町立鶴巣小学校 校舎	大和町鶴巣北目大崎字岸 172
7 項	大和町立鶴巣小学校 体育館	大和町鶴巣北目大崎字岸 172
7 項	大和中学校 校舎	大和町吉岡字権現堂 25
7 項	大和中学校 屋内運動場	大和町吉岡字権現堂 25
7 項	大和町立小野小学校 校舎	大和町もみじヶ丘二丁目 3
7 項	大和町立小野小学校 体育館	大和町もみじヶ丘二丁目 3
7 項	仙台白百合学園 講堂・本部棟	大和町学苑 2
7 項	仙台白百合学園 中高クラスルーム棟	大和町学苑 2
7 項	仙台白百合学園 特別教室棟 体育館棟	大和町学苑 2
7 項	仙台白百合学園 ロザリオのマリア聖堂	大和町学苑 2
7 項	仙台白百合学園 小学校	大和町学苑 2
7 項	仙台白百合学園 マリアハウス	大和町学苑 2
7 項	宮城大学 本部棟	大和町学苑 1-1
7 項	宮城大学 交流・クラブ室・体育館棟	大和町学苑 1-1
7 項	宮城大学 デザイン研究棟	大和町学苑 1-1
12 項イ	宮城県船形の郷 給食棟（給食センター）	大和町吉田字上童子沢 21
12 項イ	有限会社加賀自動車整備 事務所・工場 1	大和町吉岡字蔵下 17-1
12 項イ	浅野パン	大和町吉岡字西原 13-44
12 項イ	白石食品工業株式会社仙台工場 工場棟	大和町吉岡字雷神 7-1
12 項イ	株式会社仙台妙徳	大和町吉岡字上柴崎 50
12 項イ	桜井製畳工場	大和町宮床字仁田 111
12 項イ	セレステカジャパン	大和町吉岡字雷神 2
12 項イ	セレステカジャパン 6 号棟	大和町吉岡字雷神 2
12 項イ	セレステカジャパン 動力棟	大和町吉岡字雷神 2
12 項イ	株式会社八鍬鉄工所 鉄工場及び原寸場	大和町吉岡字上柴崎 59-2
12 項イ	ホクエツ 第一工場	大和町鶴巣大平字谷津沢二番 18-57
12 項イ	ホクエツ 第二工場	大和町鶴巣大平字谷津沢二番 18-57
12 項イ	ホクエツ 第三工場	大和町鶴巣大平字谷津沢二番 18-57
12 項イ	ホクエツ 第四工場	大和町鶴巣大平字谷津沢二番 18-57
12 項イ	ホクエツ 第六工場	大和町鶴巣大平字谷津沢二番 18-57
12 項イ	東北計器工業株式会社 工場（A 棟）	大和町吉岡字石神沢 34 番 1
12 項イ	東北計器工業株式会社 倉庫付工場（C 棟）	大和町吉岡字石神沢 34-1
12 項イ	大東住宅株式会社ログキャビン東北工場	大和町鶴巣太田字壺町田 24-5
12 項イ	株式会社金子商店大和工場	大和町吉岡東三丁目 3-1
12 項イ	株式会社 東北田村工機	大和町松坂平二丁目 7

項別	名称	所在地
12 項イ	富田運輸 トミタ自動車	大和町吉田字中峰 113-2
12 項イ	ヤマタカ仙台工場棟	大和町吉岡東三丁目 7-7
12 項イ	株式会社アイブラスト宮城事業所	大和町松坂平二丁目 5-1
12 項イ	コマツリフト事務所及び修理工場	大和町吉岡東三丁目 1-13
12 項イ	株式会社アトライズヨドガワ仙台事業所 工場	大和町松坂平二丁目 1
12 項イ	鴻池メディカル株式会社宮城営業所	大和町吉岡東三丁目 8-2
12 項イ	東洋リネンサプライ 宮城工場	大和町鶴巣大平字下碓 57
12 項イ	株式会社サンテック東北 工場棟	大和町落合三ケ内字北沢 54-8
12 項イ	三本コーヒー株式会社仙台総合工場	大和町吉岡東三丁目 2-26
12 項イ	日進工具株式会社 仙台工場 A～D棟	大和町松坂平二丁目 1 1
12 項イ	日進工具株式会社 仙台工場 E棟及び一取	大和町松坂平二丁目 1 1
12 項イ	寺院サービス株式会社本社工場A棟	大和町吉岡東二丁目 8-4
12 項イ	寺院サービス株式会社本社工場B棟	大和町吉岡東二丁目 8-4
12 項イ	ケルヒージャパン株式会社 工場棟	大和町松坂平三丁目 2
12 項イ	東北岡島工業 A棟	大和町松坂平一丁目 1-9
12 項イ	東北岡島工業 B棟	大和町松坂平一丁目 1-9
12 項イ	東北岡島工業 C棟	大和町松坂平一丁目 1-9
12 項イ	株式会社ジェー・シー・アイ	大和町松坂平二丁目 5-2
12 項イ	共和鋼業株式会社鶴巣工場	大和町鶴巣大平字郷ノ目 7
12 項イ	仙台小林製薬 第Ⅰ棟	大和町松坂平四丁目 3
12 項イ	仙台小林製薬 第Ⅱ棟	大和町松坂平四丁目 3
12 項イ	仙台小林製薬 I 棟製品倉庫前テント	大和町松坂平四丁目 3
12 項イ	株式会社 日本シューターR&Dセンター	大和町松坂平三丁目 3
12 項イ	株式会社千葉紙器店	大和町鶴巣大平字郷ノ目 83-4
12 項イ	日本トーカンパッケージ株式会社 仙台工場	大和町松坂平八丁目 2
12 項イ	ヤマトオートワークス株式会社工場	大和町吉岡東二丁目 8-1
12 項イ	大和町学校給食センター	大和町吉岡字志田町 66-1
12 項イ	トーアエイヨー株式会社 仙台工場	大和町松坂平七丁目 5
12 項イ	三協フロンテア株式会社仙台工場	大和町松坂平四丁目 1-8
12 項イ	トヨタ自動車東日本株式会社 第1工場	大和町松坂平五丁目 1-1
12 項イ	トヨタ自動車東日本株式会社 第2工場	大和町松坂平五丁目 1-1
12 項イ	トヨタ自動車東日本株式会社 第3工場	大和町松坂平五丁目 1-1
12 項イ	トヨタ自動車東日本株式会社 食堂棟	大和町松坂平五丁目 1-1
12 項イ	穀物乾燥調整施設	大和町鶴巣鳥屋字西川 37
12 項イ	仙台在庫センター	大和町松坂平二丁目 7-2
12 項イ	加工センター (MFGセンター)	大和町松坂平二丁目 7-2
12 項イ	株式会社辰和仙台工場	大和町吉岡東三丁目 7-1
12 項イ	株式会社辰和第5期増築	大和町吉岡東三丁目 7-1
12 項イ	明治乳業株式会社 東北工場	大和町松坂平三丁目 1
12 項イ	株式会社サンワ仙台支店 工場棟	大和町松坂平八丁目 3-11
12 項イ	新みやぎ農業協同組合あさひな地区本部JAあさひな菌床椎茸培養センター	大和町吉田字南川上 18
12 項イ	パールライス宮城 精米工場	大和町まいの二丁目 8-2
12 項イ	大和蔵酒造株式会社	大和町松坂平八丁目 1
12 項イ	株式会社オガワエコノス 仙台工場 西棟	大和町松坂平八丁目 3-13
12 項イ	黒川森林組合 作業用建物	大和町落合松坂字直南沢 39-23
12 項イ	はーとふるリンク・あべ リサイクル棟	大和町松坂平八丁目 3-4
12 項イ	株式会社BWM 廃木材リサイクルプラント棟	大和町松坂平八丁目 3-17
12 項イ	株式会社BWM 廃石膏ボード破砕プラント棟	大和町松坂平八丁目 3-17

本 編 関 係 表

項別	名称	所在地
12 項イ	東環リサイクルセンター 工場棟	大和町鶴巣山田字宮田 23-1
12 項イ	東北サンド株式会社 フィルタープレス棟	大和町鶴巣幕柳字石の沢四番 1
12 項イ	スズデン株式会社大和工場	大和町テクノヒルズ 3
12 項イ	株式会社ニューテック宮城工場棟	大和町流通平 4-2
12 項イ	グリーンメタルズ株式会社 工場棟	大和町松坂平七丁目 2-1
12 項イ	関東商事 宮城物流センター 作業所棟	大和町流通平 4-3
12 項イ	東京エレクトロン開発・生産・事務・物流棟	大和町テクノヒルズ 1
12 項イ	東京エレクトロン第二開発棟	大和町テクノヒルズ 1
12 項イ	レンゴー株式会社新仙台工場 工場棟	大和町松坂平六丁目 3-2
12 項イ	フクダ電子ファインテック仙台 工場	大和町テクノヒルズ 5
12 項イ	株式会社ソーリンク工場棟	大和町テクノヒルズ 31
12 項イ	佐々木鉄工所	大和町吉岡字古舘 155-2
12 項イ	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 1 号館	大和町松坂平一丁目 6
12 項イ	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 2 号館	大和町松坂平一丁目 6
12 項イ	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 7 号館	大和町松坂平一丁目 6
12 項イ	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 7 号館付属棟	大和町松坂平一丁目 6
12 項イ	株式会社スズキ納整センター仙台納整センター	大和町松坂平八丁目 3-8
12 項イ	大和薬品株式会社	大和町松坂平八丁目 3-2
12 項イ	バイタルネット宮城物流センター	大和町小野字明通 40-7
12 項イ	株式会社タイワ 仙台工場 工場棟	大和町テクノヒルズ 51
12 項イ	株式会社中外 仙台工場 工場棟	大和町松坂平三丁目 6
12 項イ	株式会社サユウ宮城大和工場 解体・破砕工場棟	大和町まいの三丁目 2-1
12 項イ	株式会社コバヤシ東北工場	大和町テクノヒルズ 52
12 項イ	株式会社東信鋼鉄東北支店	大和町松坂平八丁目 3-3
12 項イ	旭陽電気株式会社 宮城工場	大和町テクノヒルズ 56
12 項イ	株式会社 ササキ宮城事業部	大和町テクノヒルズ 2-2
12 項イ	株式会社ワイ・デー・ケー宮城工場	大和町テクノヒルズ 55
12 項イ	チェスト株式会社宮城事業所	大和町吉岡東二丁目 3-1
12 項イ	大啓ライスセンター	大和町宮床字久保田 64
12 項イ	三徳化学工業株式会社 工場 A 棟	大和町テクノヒルズ 54
12 項イ	三徳化学工業株式会社 工場 B 棟	大和町テクノヒルズ 54
12 項イ	日進工具株式会社 新開発センター	大和町松坂平二丁目 8
12 項イ	株式会社 アルコム 工場	大和町テクノヒルズ 29
12 項イ	東信鉄鋼（工場棟）	大和町松坂平一丁目 1-1
12 項イ	新みやぎ農業協同組合あさひな地区本部 吉田米検査場	大和町吉田字魚板 45
12 項イ	エヌエス仙台有限会社カードクターNS 大和店	大和町吉岡字道下 30-1
12 項イ	陸上自衛隊大和駐屯地車両整備工場	大和町吉岡字西原 21-9
13 項イ	東京エレクトロン立体駐車場 A	大和町テクノヒルズ 1
13 項イ	東京エレクトロン立体駐車場 B	大和町テクノヒルズ 1
13 項イ	宮城県中古自動車販売商工組合 検査棟	大和町吉田字下桧木 81-4
14 項	パラディソ大和店大和倉庫	大和町吉岡東二丁目 7-1
14 項	セレステカジャパン作業 A 棟	大和町吉岡字雷神 2
14 項	東北計器工業株式会社 倉庫（D 棟）	大和町吉岡字石神沢 34-1
14 項	東洋リネンサプライ 倉庫棟（2）	大和町鶴巣大平字下礎 57
14 項	パールライス宮城 結低温倉庫・結常温倉庫	大和町まいの二丁目 8-2
14 項	プライムアース リサイクルヤード	大和町流通平 1
14 項	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 5 号館	大和町松坂平一丁目 6
14 項	協和運輸倉庫株式会社仙台 L C C	大和町流通平 6-3

項別	名称	所在地
14 項	新みやぎ農業協同組合あさひな地区本部 落合低温農業倉庫	大和町落合相川字熊野 117-2
14 項	ヤマト運輸株式会社吉岡宅急便センター	大和町吉岡東三丁目 1-20
14 項	日邦薬品工業株式会社仙台流通センター	大和町吉岡東三丁目 4-1
14 項	浜屋倉庫A	大和町吉岡東三丁目 8-10
14 項	東北化学薬品株式会社仙台支店事務所倉庫棟	大和町吉岡東三丁目 7-14
14 項	サステック倉庫A棟	大和町松坂平一丁目 1-1
14 項	株式会社 厚成社 仙台営業所 倉庫棟	大和町鶴巣大平字梅ノ沢一番 6-3
14 項	アサヒロジ株式会社北海道・東北支社仙台支店	大和町まいの二丁目 3-15
14 項	東陽建設工機株式会社仙台営業所	大和町吉岡東三丁目 5-1
14 項	鴻池運輸株式会社仙台第2物流センター	大和町吉岡東三丁目 4-7
14 項	東日本エア・ウォーター物流株式会社	大和町鶴巣大平字郷ノ目 73-1
14 項	諸星運輸株式会社倉庫 1	大和町吉岡字上柴崎 15
14 項	諸星運輸株式会社倉庫 2	大和町吉岡字上柴崎 15
14 項	千田建設株式会社 機械センター倉庫	大和町鶴巣大平字切払一番 41
14 項	新みやぎ農業協同組合あさひな地区本部 吉田米検査場 (1)	大和町吉田字魚板 45
14 項	株式会社驍品	大和町吉岡東三丁目 1-3
14 項	株式会社驍品倉庫	大和町吉岡東三丁目 1-3
14 項	やまや商流株式会社東北物流センター	大和町松坂平八丁目 1
14 項	南光運輸株式会社	大和町吉岡東二丁目 9-2
14 項	富田運輸株式会社北仙台倉庫A棟	大和町吉岡東三丁目 7-8
14 項	ヨコハマタイヤ東北販売株式会社倉庫	大和町吉岡東三丁目 1-21
14 項	いずみ産業 事務所倉庫棟 (A棟)	大和町吉田字中原 25-1
14 項	いずみ産業 倉庫棟 (B棟)	大和町吉田字中原 25-1
14 項	いずみ産業 倉庫棟 (C棟)	大和町吉田字中原 25-1
14 項	中央運輸 倉庫棟	大和町流通平 4-1
14 項	明治フレッシュネットワーク株式会社 (定温倉庫)	大和町松坂平二丁目 10
14 項	明治フレッシュネットワーク株式会社 (常温倉庫)	大和町松坂平二丁目
14 項	センコー イオン東北RDC	大和町松坂平六丁目 1
14 項	株式会社ビー・アイ運送 東北総合物流	大和町流通平 5-2
14 項	新みやぎ農業協同組合 鶴巣倉庫	大和町鶴巣北目大崎字岸 96-2
14 項	t o b a n 仙台北部ロジスティックセンター	大和町松坂平三丁目 3-2
14 項	センコン物流株式会社 倉庫棟	大和町松坂平七丁目 1-17
14 項	センコン物流 第3号倉庫	大和町松坂平七丁目 1-17
14 項	阪和興業株式会社仙台流通センター 倉庫棟 (1)	大和町松坂平二丁目 3
14 項	阪和興業株式会社仙台流通センター 倉庫棟 (2)	大和町松坂平二丁目 3
14 項	株式会社スズケン センター棟	大和町まいの二丁目 1-1
14 項	三菱食品株式会社仙台北酒類DC倉庫	大和町吉岡東三丁目 1-1
14 項	大興運輸株式会社 倉庫	大和町まいの二丁目 5-1
14 項	大友ロジスティックスサービス株式会社 仙台営業所	大和町流通平 7-1
14 項	岡田電気産業株式会社 住設建材仙台北営業所	大和町小野字前沢 17-1
14 項	株式会社ほくとう大和営業所 B地区B棟	大和町まいの二丁目 2-1
14 項	東北黒沢建設工業株式会社 倉庫棟	大和町鶴巣大平字梅ノ沢二番 14-2
14 項	愛知陸運 宮城大和物流センター 倉庫 1	大和町落合松坂字滝ノ沢 51-3
14 項	司企業株式会社宮城大和営業所 事務所付倉庫棟	大和町松坂平七丁目 3
14 項	全国農業協同組合連合会 農業機械課	大和町吉岡字北原西 72
14 項	全国農業協同組合連合会 農機部品センター	大和町吉岡字北原西 72
14 項	全国農業協同組合連合会 米倉庫	大和町吉岡字北原西 72
14 項	全国農業協同組合連合会 生産資材倉庫	大和町吉岡字北原西 72

本 編 関 係 表

項別	名称	所在地
14 項	杜の都ゴルフ倶楽部 管理棟倉庫	大和町鶴巣北目大崎字具足沢
15 項	宮城県船形の郷 事務管理棟（事務管理センター）	大和町吉田字上童子沢 21
15 項	宮城県船形の郷 体育館	大和町吉田字上童子沢 21
15 項	東北計器工業株式会社 技術開発研究棟（Ⅰ棟）	大和町吉岡字石神沢 34-1
15 項	ケルヒージャパン株式会社 事務所棟	大和町松坂平三丁目 12
15 項	仙台小林製薬株式会社 厚生棟	大和町松坂平四丁目 3
15 項	トヨタ自動車東日本株式会社 事務所棟	大和町松坂平五丁目 1-1
15 項	プライムアース EV エナジー株式会社 宮城工場 厚生棟	大和町流通平 1
15 項	プライムアース EV エナジー株式会社 宮城工場 新厚生棟	大和町流通平 1
15 項	P E V E 宮城工事事務所	大和町流通平 11
15 項	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 3 号館	大和町松坂平一丁目 6
15 項	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 4 号館	大和町松坂平一丁目 6
15 項	富士フイルムオプティクス株式会社 第一工場 大和サイト 5 号館	大和町松坂平一丁目 6
15 項	黒川地域行政事務組合消防本部	大和町吉田字北谷地 12
15 項	大和警察署	大和町吉田字北谷地 27-1
15 項	環境管理センター 粗大ごみ処理施設	大和町吉田字根古北 50
15 項	環境管理センター 新ごみ焼却施設	大和町吉田字根古北 50
15 項	陸上自衛隊大和駐屯地体育館	大和町吉岡字西原 21-9
15 項	陸上自衛隊大和駐屯地食房	大和町吉岡字西原 21-9
15 項	陸上自衛隊大和駐屯地厚生施設	大和町吉岡字西原 21-9
15 項	大和町体育センター	大和町吉岡字古館 25-1
15 項	全国農業協同組合連合会 管理棟	大和町吉岡字北原西 72
15 項	大和浄化センター 管理棟	大和町鶴巣下草字作内田 93
15 項	大和浄化センター 送風機棟	大和町鶴巣下草字作内田 93
15 項	大和浄化センター 電気棟	大和町鶴巣下草字作内田 93
15 項	大和浄化センター 沈砂池ポンプ棟	大和町鶴巣下草字作内田 93
15 項	大和浄化センター 汚泥処理棟	大和町鶴巣下草字作内田 93
15 項	七十七銀行吉岡支店	大和町吉岡字上町 45
15 項	丹勝ゴルフ練習場	大和町鶴巣山田字樟平 51-1
15 項	新みやぎ農業協同組合農業技術施設事務所	大和町吉岡南三丁目 6-2
15 項	南川水系沈砂池取水ポンプ場「ポンプ棟」	大和町吉田字麓北 21-3
15 項	新みやぎ農業協同組合 営農総合センター	大和町落合相川字若木 182
15 項	たいわゴルフクラブ レストラン棟	大和町小野字釜ケ入 21
15 項	杜の都ゴルフ倶楽部 クラブハウス	大和町鶴巣北目大崎字具足沢 64-5
15 項	宮城県中古自動車販売商工組合	大和町吉田字下桧木 81-4
15 項	ピュアスポーツ大和スイミング	大和町吉岡東二丁目 1-1
15 項	中峰浄水場（管理棟）	大和町吉田字中峰 134
15 項	大和町役場	大和町吉岡まほろば一丁目 1-1
15 項	アライオートオークション仙台株式会社	大和町宮床字森の腰 135-1
15 項	ベルサンピア 体育館	大和町小野字前沢 31-1
15 項	ベルサンピア プール・ロッカー棟（4-2）	大和町小野字前沢 31-1
15 項	ベルサンピア ゴルフ練習場	大和町小野字前沢 31-1
16 項口	陸上自衛隊大和駐屯地 3 号隊舎	大和町吉岡字西原 21-9
16 項口	大和町役場自動車車庫	大和町吉岡まほろば一丁目 1-1
17 項	旧宮床伊達家住宅	大和町宮床字新小路 64
17 項	天皇寺（本堂、庫裡、旧庫裡）	大和町吉岡字天皇寺 184-20

※「名称」は届け出時点の名称

資料 3-8 危険物取扱事業所一覧 (震) 2-6-3

令和3年7月1日現在

No.	事業所名	施設区分	No.	事業所名	施設区分
1	Dr. driveセルフ吉岡南	給油取扱所 1	25	株式会社ジャパンヘルスサミット	簡易タンク貯蔵所 1
2	JAあさひな大和インターセルフ	給油取扱所 1			地下タンク貯蔵所 1
3	JA新みやぎ複合経営促進施設	屋外タンク貯蔵所 1	26	株式会社スズキ納整センター	屋内貯蔵所 1
4	ケルヒージャパン株式会社	地下タンク貯蔵所 1	27	株式会社スズケン	一般取扱所 1
5	サンデー大和吉岡店	一般取扱所 1			屋内貯蔵所 2
6	セレスティカ・ジャパン株式会社	一般取扱所 2			地下タンク貯蔵所 1
		屋外タンク貯蔵所 1	28	株式会社タイワコスミックミリュウ	屋外タンク貯蔵所 1
		屋内貯蔵所 1	29	株式会社バイタルネット	一般取扱所 1
7	センコー株式会社仙台北支店	地下タンク貯蔵所 1			屋内貯蔵所 1
8	センコー株式会社東北主管支店東北RDC	給油取扱所 1			地下タンク貯蔵所 1
9	センコン物流株式会社仙台北部	屋内貯蔵所 1	30	株式会社ピュアスポーツ	地下タンク貯蔵所 1
10	ダイシン大富店	一般取扱所 1	31	株式会社ほくとう大和営業所	給油取扱所 2
11	タツタ電線株式会社仙台工場	屋内貯蔵所 2	32	株式会社みちのく観光	移動タンク貯蔵所 1
		製造所 1	33	株式会社ミヤコーバス	給油取扱所 1
		地下タンク貯蔵所 1	34	株式会社吉田レミコン	給油取扱所 1
12	トーアエイヨー株式会社仙台工場	一般取扱所 1	35	株式会社三陸物産	給油取扱所 1
		屋外タンク貯蔵所 2	36	株式会社慈善導・トワ	移動タンク貯蔵所 5
		屋内貯蔵所 1	37	株式会社青葉ゴルフ	給油取扱所 1
13	トヨタ自動車東日本株式会社	一般取扱所 3	38	株式会社読売新聞	一般取扱所 1
		地下タンク貯蔵所 3			地下タンク貯蔵所 1
14	プライムアースEVエナジー株式会社	一般取扱所 7	39	株式会社明治東北工場	屋内貯蔵所 1
		屋外タンク貯蔵所 2	40	関西ペイント株式会社	一般取扱所 1
		屋内貯蔵所 1			屋内貯蔵所 1
15	ホクエツ工業株式会社	屋外タンク貯蔵所 1	41	岩江化学株式会社	屋外貯蔵所 1
		地下タンク貯蔵所 2			屋内貯蔵所 1
16	マルネン株式会社 東日本事業本部七ツ森給油所	給油取扱所 1	42	宮城県船形の郷	地下タンク貯蔵所 5
17	愛知車輛興業株式会社	給油取扱所 1	43	宮城県大和警察署	地下タンク貯蔵所 1
18	愛知陸運株式会社	給油取扱所 1	44	宮城県中南部下水道事務所	地下タンク貯蔵所 1
19	株式会社アクシス	地下タンク貯蔵所 1	45	宮城県中南部下水道事務所 (大和浄化センター)	屋内貯蔵所 1
20	株式会社アトライズヨドガワ	屋内貯蔵所 1	46	公益財団法人宮城県環境事業公社	給油取扱所 1
		地下タンク貯蔵所 1	47	鴻池運輸株式会社 宮城流通センター営業所	屋内貯蔵所 4
21	株式会社おてんとさん	一般取扱所 1	48	黒川高等学校	屋内貯蔵所 1
22	株式会社キタセキ	給油取扱所 1	49	黒川地域行政事務組合 (環境管理センター)	地下タンク貯蔵所 1
23	株式会社サンワ	屋内貯蔵所 1	50	黒川地域行政事務組合 (黒川浄畜場)	地下タンク貯蔵所 1
24	株式会社ジェーシーエス	屋内貯蔵所 1	51	黒川地域行政事務組合 (環境衛生センター)	地下タンク貯蔵所 1

本 編 関 係 表

No.	事業所名	施設区分	No.	事業所名	施設区分
52	黒川地域行政事務組合理事会	屋内貯蔵所 1	79	東日本高速道路株式会社東北支社	給油取扱所 1
53	黒川地域行政事務組合理事会 (黒川病院)	地下タンク貯蔵所 1	80	東北サンド株式会社	移動タンク貯蔵所 1
54	三徳化学工業株式会社	一般取扱所 1			一般取扱所 1
		屋外タンク貯蔵所 2			給油取扱所 1
55	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 (偕楽園)	地下タンク貯蔵所 1			地下タンク貯蔵所 1
56	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 (和風園)	地下タンク貯蔵所 1	81	東北化学薬品株式会社	屋内貯蔵所 1
57	若生商店	移動タンク貯蔵所 1	82	東北計器工業株式会社	屋内貯蔵所 1
		一般取扱所 1	83	東洋リネンサプライ株式会社	地下タンク貯蔵所 1
58	諸星運輸株式会社 仙台ロジスティックスセンター	給油取扱所 1	84	鍋林株式会社仙台営業所	屋内貯蔵所 1
59	小野小学校	一般取扱所 1	85	日進工具株式会社	一般取扱所 3
60	新みやぎ農業協同組合	地下タンク貯蔵所 2			屋内貯蔵所 1
61	仙台プロバン株式会社	移動タンク貯蔵所 2	86	日進工具株式会社(開発センター)	一般取扱所 1
		一般取扱所 1	87	日本トーカンパッケージ株式会社	屋内貯蔵所 1
		地下タンク貯蔵所 1	88	馬場商店	移動タンク貯蔵所 1
62	仙台市水道事業	地下タンク貯蔵所 1	89	白石食品工業株式会社仙台工場	一般取扱所 1
63	仙台小林製薬株式会社	一般取扱所 3			給油取扱所 1
		屋外タンク貯蔵所 2			地下タンク貯蔵所 1
		屋内貯蔵所 2	90	富士フィルムオブティクス株式会社	一般取扱所 1
		製造所 4			屋外タンク貯蔵所 1
		屋内貯蔵所 1			屋内貯蔵所 1
64	仙台白百合学園中学・高等学校	地下タンク貯蔵所 1	91	富田運輸株式会社	給油取扱所 2
65	大崎広域水道事務所中峰浄水場	地下タンク貯蔵所 1	92	堀籠メッキ塗装工場	一般取扱所 1
66	大和パークホテル	地下タンク貯蔵所 1	93	明治ロジテック株式会社	給油取扱所 1
67	大和蔵酒造株式会社	一般取扱所 1	94	野口石油株式会社	移動タンク貯蔵所 2
68	大和町ふれあい文化創造センター	地下タンク貯蔵所 1			給油取扱所 1
69	大和町学校給食センター	地下タンク貯蔵所 1	95	有限会社東研商事	給油取扱所 1
70	大和町総合体育館	地下タンク貯蔵所 1	96	有限会社三浦商店	移動タンク貯蔵所 2
71	大和町土地改良区(西川排水機場)	屋外タンク貯蔵所 1			一般取扱所 1
72	大和町保健福祉総合センター	地下タンク貯蔵所 1			屋内貯蔵所 1
73	大和町立大和中学校	一般取扱所 1	97	有限会社勝又燃料	移動タンク貯蔵所 1
74	大和薬品株式会社	屋内貯蔵所 1			一般取扱所 1
75	中央運輸株式会社	給油取扱所 1	98	陸上自衛隊大和駐屯地	一般取扱所 3
76	東京エレクトロン宮城株式会社	一般取扱所 3			屋外タンク貯蔵所 3
		屋外タンク貯蔵所 3			屋内貯蔵所 3
		屋内貯蔵所 1			給油取扱所 2
77	東日本エア・ウォーター物流株式会社	給油取扱所 1			地下タンク貯蔵所 2
78	東日本高速道路株式会社	給油取扱所 1			

※「名称」は届け出時点の名称

資料 3-9 大和町指定緊急避難場所・指定避難所一覧表 (震) 2-21-2, (風) 2-17-2

地区	緊急避難場所・避難所	所在地	電話番号	避難場所	避難所	災害種別ごとの適否						備 考
						地 震	洪 水	土砂災害	内水氾濫	大火災	火山現象	
吉岡	吉岡小学校	吉岡字町裏 32	345-4571	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大和中学校	吉岡字権現堂 25	345-2321	○	○	○	○	○	○	○	○	備蓄倉庫
	まほろばホール	吉岡南二丁目 4-14	344-4401	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町民研修センター	吉岡字古館 25-1	345-3454	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉岡南中央公園	吉岡南三丁目 3-4	—	○		○	○	○	○	○	●	
	まほろば公園	吉岡字まほろば一丁目 1-1	—	○		○	●	○	●	○	●	
	宮城県黒川高等学校 (校庭)	吉岡字東柴崎 62	—	○		○	●	○	●	○	●	
	ひだまりの丘	吉岡字館下 88	345-7220		○	○	○	○	○	○	○	福祉避難所
宮床	宮床小学校	宮床字四辻 85-6	346-2005	○	○	○	○	●	○	○	○	
	宮床小学校難波校舎	宮床字中山 29	347-8016	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮床中学校	宮床字四辻 13-7	346-2006	○	○	○	○	●	○	○	○	備蓄倉庫
	宮床基幹集落センター	宮床字下小路 64	346-2826 (公衆)		○	○	○	○	○	○	○	
	宮床レクリエーション広場	宮床字下小路 64	—	○		○	○	●	○	○	●	
	大和町総合体育館	宮床字松倉 92	346-2178		○	○	○	○	○	○	○	
	大和町総合運動公園	宮床字松倉 92	—	○		○	○	○	○	○	●	広域避難場所
	小野小学校	もみじヶ丘二丁目 3	358-9221	○	○	○	○	○	○	○	○	備蓄倉庫
	ふれあいの杜	杜の丘一丁目 13	348-1060	○	○	○	○	○	○	○	○	
吉田	わかば公園	もみじヶ丘三丁目 30	—	○		○	○	○	○	○	●	
	吉田小学校	吉田字寺野東 62-1	345-2444	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉田教育ふれあいセンター	吉田字仁和多利 16	345-3009	○	○	○	○	○	○	○	○	備蓄倉庫
	吉田コミュニティセンター	吉田字寺野東 32	345-8321		○	○	○	○	○	○	○	
鶴巢	四十八滝運動公園	吉田字台ヶ森北 35-9	—	○		○	○	○	○	○	●	
	鶴巢小学校	鶴巢北目大崎字岸 172	343-2251	○	○	○	●	○	●	○	○	
	鶴巢教育ふれあいセンター	鶴巢北目大崎字塚 64	343-2138	○	○	○	○	○	○	○	○	備蓄倉庫
	鶴巢防災センター	鶴巢北目大崎字岸 121-2	343-2395 (公衆)		○	○	○	●	○	○	○	
	北目レクリエーション広場	鶴巢北目大崎字長在家畑 5	—	○		○	○	○	○	○	●	
落合	鶴巢山田レクリエーション広場	鶴巢太田字壱町田 13-1	—	○		○	○	○	○	○	●	
	落合小学校	落合相川字若木 164-1	345-3004	○	○	○	○	○	○	○	○	
	落合教育ふれあいセンター	落合相川字長者原 32	345-4058	○	○	○	○	○	○	○	○	備蓄倉庫
	三ヶ内レクリエーション広場	落合三ヶ内字北沢 35	—	○		○	●	○	○	○	●	
	ダイナヒルズ運動公園	松坂平二丁目 1-9	—	○		○	○	○	○	○	●	広域避難場所

(注 1) 避難場所と避難所を兼ねる施設については、指定緊急避難場所がグラウンドや駐車場、指定避難所が体育館や施設内を指定している。
(注 2) 避難場所と避難所の区分は「○」印の有無で区分している。避難場所と避難所を兼ねる場合は、「○」印が両方に記されている。
(注 3) 災害種別毎の適否の凡例は、「○」が適「●」は不適である。土砂災害の「●」印は、土砂災害警戒区域や土砂災害危険区域に位置しているため不適とした。
(注 4) 火山現象の「●」は、降灰の関係上屋外施設である避難場所は「不適」とし、屋内施設で避難所も兼ねるものについて「適」とした。

資料 3-10 指定避難所等一覧表 (震) 2-21-2, (風) 2-17-2

【指定緊急避難場所一覧表】

No.	名称	管理者	所在地	収容地区	収容可能 人員	設備の有無	
						給水	炊飯
1	吉岡小学校	学校長	吉岡字町裏 32	吉岡（柴崎，志田町，上町，中町，下町）， 吉田（高田，清水，峯），落合（舞野，蒜袋 の一部），まいの，大衡（海老沢）	1,600	○	○
2	宮床小学校	学校長	宮床字四辻 85-6	宮床（難波，小野，もみじヶ丘，杜の丘を 除く）	750	○	○
3	宮床小学校難波校舎	学校長	宮床字中山 29	宮床（難波）	1,000	○	○
4	小野小学校	学校長	もみじヶ丘二丁目 3	宮床（小野，もみじヶ丘，杜の丘）	2,600	○	○
5	吉田小学校	学校長	吉田字寺野東 62-1	吉田（高田，清水，峯を除く）	1,500	○	○
6	鶴巣小学校	学校長	鶴巣北目大崎字岸 172	鶴巣	1,300	○	○
7	落合小学校	学校長	落合相川字若木 164-1	落合（舞野，蒜袋の一部を除く）	1,700	○	○
8	大和中学校	学校長	吉岡字権現堂 25	吉岡（柴崎，志田町，上町，中町，下町）， 吉田（高田，清水，峯），落合（舞野，蒜袋 の一部），大衡（海老沢）	4,300	○	○
9	宮床中学校	学校長	宮床字四辻 13-7	宮床（難波，小野，もみじヶ丘，杜の丘を除 く）	6,700	○	○
10	吉田教育ふれあいセンター	教育委員会	吉田字仁和多利 16	吉田（高田，清水，峯を除く）	3,100	○	○
11	鶴巣教育ふれあいセンター	教育委員会	鶴巣北目大崎字塚 64	鶴巣	4,600	○	○
12	落合教育ふれあいセンター	教育委員会	落合相川字長者原 32	落合（舞野，蒜袋の一部を除く）	3,700	○	○
13	町民研修センター	町長	吉岡字古館 25-1	吉岡（城内中，城内西）	2,000	○	○
14	まほろばホール	町長	吉岡南二丁目 4-14	吉岡（上町，中町，城内東，吉岡南，吉岡ま ほろば），吉田（高田，清水，峯）	7,300	○	○
15	ふれあいの杜	町長	杜の丘一丁目 13	宮床（小野，もみじヶ丘，杜の丘）	5,000	○	○
16	吉岡南中央公園	町長	吉岡南三丁目 3-4	吉岡	5,000	○	×
17	宮城県黒川高等学校	学校長	吉岡字東柴崎 62	吉岡（柴崎，吉岡東） 落合（舞野，蒜袋の一部）	7,000	○	×
18	まほろば公園	町長	吉岡まほろば一丁目 1-4	特に指定なし	3,000	○	×
19	宮床レクリエーション広場	町長	宮床字下小路 64	宮床（難波，小野，もみじヶ丘，杜の丘を 除く）	3,300	○	×
20	わかば公園	町長	もみじヶ丘三丁目 30	宮床（小野，もみじヶ丘，杜の丘）	3,000	○	×
21	四十八滝運動公園	町長	吉田字台ヶ森北 35-9	宮床（難波），吉田（金取南）	4,000	○	×
22	北目レクリエーション広場	町長	鶴巣北目大崎長在家畑 5	鶴巣（下草，砂金沢，北目，大崎）	5,800	○	×
23	鶴巣山田レクリエーシ ョン広場	町長	鶴巣山田字壺町田 13-1	鶴巣（山田，太田，小鶴沢）	3,000	○	×
24	三ヶ内レクリエーション 広場	町長	落合三ヶ内字北沢 35	落合（三ヶ内，報恩寺）	4,000	○	×
25	大和町総合運動公園	町長	宮床字松倉 92	特に指定なし	10,000	○	×
26	ダイナヒルズ運動公園	町長	松坂平二丁目 1-9	特に指定なし	13,000	○	×

※ No.25 と No.26 は広域避難場所

避難場所の収容可能人数は土地面積を 4 m² で割ったもので，4 m² あたり 1 名とする。

【指定避難所一覧表】

No.	名称	管理者	所在地	収容地区	収納可能人員	施設の構造 面積(㎡)	設備の有無		電話番号
							給水	炊飯	
1	吉岡小学校	学校長	吉岡字町裏 32	吉岡（柴崎，志田町，上町，中町，下町）， 吉田（高田，清水，峯）， 落合（舞野，蒜袋の一部）， まいの，大衡（海老沢）	640	R C 土地 6,391 校舎 6,143 体育館 1,327	○	○	電話 022-347-1381 022-345-4571 FAX 022-347-1392
2	宮床小学校	学校長	宮床字四辻 85-6	宮床（難波，小野， もみじヶ丘，杜の丘 を除く）	240	R C 土地 3,000 校舎 1,530 体育館 497	○	○	電話 022-346-2005 FAX 022-347-8123
3	宮床小学校 難波校舎	学校長	宮床字中山 29	宮床（難波）	90	R C 土地 4,031 校舎 471 体育館 478	○	○	電話 022-347-8016 FAX 022-346-2415
4	小野小学校	学校長	もみじヶ丘 二丁目3	宮床（小野，もみじヶ丘， 杜の丘）	540	R C 土地 10,569 校舎 5,942 体育館 1,110	○	○	電話 022-358-9221 FAX 022-348-1264
5	吉田小学校	学校長	吉田字寺野東 62-1	吉田（高田，清水，峯を 除く）	510	R C 土地 6,173 校舎 2,306 体育館 1,062	○	○	電話 022-345-2444 FAX 022-347-1393
6	鶴巣小学校	学校長	鶴巣北目大崎 字岸 172	鶴巣	270	R C 土地 5,374 校舎 2,444 体育館 563	○	○	電話 022-343-2251 FAX 022-347-7024
7	落合小学校	学校長	落合相川字 若木 164-1	落合（舞野，蒜袋の一部 を除く）	300	R C 土地 6,892 校舎 2,013 体育館 619	○	○	電話 022-345-3004 FAX 022-347-1394
8	大和中学校	学校長	吉岡字権現堂 25	吉岡（柴崎，志田町，上町， 中町，下町），吉田 （高田，清水，峯），落 合（舞野，蒜袋の一部）， まいの，大衡（海老沢）	820	R C 土地 17,544 校舎 6,568 体育館 1,699	○	○	電話 022-345-2321 FAX 022-347-1391
9	宮床中学校	学校長	宮床字四辻 13-7	宮床（難波，小野，もみ じヶ丘，杜の丘を除く）	1,110	R C 土地 27,112 校舎 4,425 体育館 2,296	○	○	電話 022-346-2006 FAX 022-347-8152
10	吉田教育ふれあい センター	教育 委員会	吉田字仁和 多利 16	吉田（高田，清水，峯を 除く）	350	R C 土地 12,630 校舎 1,698 建物 721	○	○	電話 022-345-3009 FAX 兼用
11	鶴巣教育ふれあい センター	教育 委員会	鶴巣北目大崎 字塚 64	鶴巣	420	R C 土地 18,720 校舎 2,099 建物 880	○	○	電話 022-343-2138 FAX 兼用
12	落合教育ふれあい センター	教育 委員会	落合相川字 長者原 32	落合（舞野，蒜袋の一部 を除く）	420	R C 土地 14,949 校舎 1,898 建物 880	○	○	電話 022-345-4058 FAX 兼用
13	町民研修センター	町長	吉岡字古館 25-1	吉岡（城内中，城内西）	490	R C 土地 1,333 建物 1,011	○	○	電話 022-345-3454 FAX 022-345-3454
14	宮床基幹集落 センター	町長	宮床字下小路 64	宮床（難波，小野，もみ じヶ丘，杜の丘を除く）	240	R C 土地 3,961 建物 496	○	○	電話 022-346-2826 （公衆電話）
15	吉田コミュニティ センター	町長	吉田字寺野東 32	吉田（高田，清水，峯を 除く）	250	R C 土地 4,861 建物 533	○	○	電話 022-345-8321

本 編 関 係 表

No.	名 称	管理者	所在地	収容地区	収納可 能人員	施設の構造 面積 (㎡)		設備の有無		電話番号
								給水	炊飯	
16	鶴巣防災センター	町長	鶴巣北目大崎 字岸 121-2	鶴巣	260	R C 土地 5,710 建物 554		○	○	電話 022-343-2395 (公衆電話)
17	大和町総合体育館	町長	宮床字松倉 92	宮床 (山田) 吉田 (高田, 清水)	4,000	R C 土地 271,645 建物 8,426		○	×	電話 022-346-2178 FAX 022-346-2179
18	まほろばホール	町長	吉岡南二丁目 4-14	吉岡 (上町, 中町, 城内 東, 吉岡南, 吉岡まほろ ば) 吉田 (清水, 高田, 峯)	2,700	R C 土地 29,245 建物 5,694		○	○	電話 022-344-4401 FAX 022-347-1501
19	ふれあいの杜	町長	杜の丘一丁目 13	宮床 (小野, もみじヶ丘, 杜の丘)	1,000	S (一部 R C) 土地 20,298 建物 2,065		○	○	電話 022-341-7031 FAX 022-348-1061
20	ひだまりの丘 (大和町保健福祉 総合センター)	町長	吉岡字館下 88	要配慮者		R C 土地 11,300 建物 3,479		○	○	電話 022-345-7220 FAX 022-345-4852

※No.20 は福祉避難所

避難所の収容可能人数は建物面積から 20%を減じ, 3.3 ㎡で割ったもので, 3.3 ㎡あたり 2 名とする。

小中学校の収容人数は原則として体育館の面積から算定している。

資料 3-11 災害用備蓄物資整備状況 (震) 2-22-4, (風) 2-18-4

令和 4 年 2 月末現在

備蓄品目	庁舎 車庫棟	南部 コミセン	大和 中学校	宮床 中学校	小野 小学校	吉田教育 ふれあい センター	鶴巣教育 ふれあい センター	鶴巣防災 センター	落合教育 ふれあい センター	合計
水 500ml (本)	600	480	240	240	240	240	240	240	240	2,760
アルファ米 (食) 五目・ わかめ・山菜など	2,000	1,050	500	500	750	500	750	500	750	7,300
おにぎり (食) 鮭・ 五目・わかめなど	1,200	1,500				300	300		300	3,600
みそ汁・スープ (食)	240	240					360		360	1,200
カレーセット (食)	300									300
うどん (食)	300									300
補助食品 (クッキー等) (個)	1,200			140	140	140	140	140	140	2,040
照明発電関係										
300W ハロゲン投光器	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
投光器用三脚	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
コードリール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
発動発電機	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
ガソリン携行缶	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
救急関係										
50 人用大型救急箱	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
ターポリン製 二つ折り担架	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
真空パッタオル	40	40	40	40	40	40	40	40	40	360
生活関連用品										
呼子笛	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45
ラジオ	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45
湯沸しパッケージ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
調理器具セット	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
防災かまどセット 1 斗用	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
災害対策用 大型ケトル	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
ポリタンク	15	15	15	15	15	15	15	15	15	135
哺乳瓶	80									80
生理用品	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90
懐中電灯	6	6	6	6	6	6	6	6	6	54
サイレン付きメガホン	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
救助関連										
救助工具箱セット	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
軍手	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90
ヘルメット	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90
防塵マスク	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90
避難所用生活必需品等										
毛布	200	100					100		100	500
カセットコンロ	10									10
間仕切りテント	74						48		48	170
扇風機	14						8		8	30
その他		マンホー ルトイレ								

※感染症対策用のマスク、養生シートは、役場備蓄倉庫、落合・鶴巣教育ふれあいセンターで保管

資料 3-12 自主防災組織 (震) 2-9-4, (風) 2-7-4

婦人防火クラブ

令和 3 年 4 月 1 日現在

名 称		設立年月日	団体数	クラブ員数	事務局所在地
大和町婦人防火クラブ連合会		昭和 57 年 4 月 30 日	15	4, 059 人	総務課
構成団体	吉岡	柴崎婦人防火クラブ			
		志田町婦人防火クラブ			
		上町婦人防火クラブ			
		中町婦人防火クラブ			
		下町婦人防火クラブ			
		城内東婦人防火クラブ			
		城内中婦人防火クラブ			
		城内西婦人防火クラブ			
		吉岡南一丁目婦人防火クラブ			
		吉岡南二丁目婦人防火クラブ			
		吉岡南三丁目婦人防火クラブ			
	宮床	宮床婦人防火クラブ			
	吉田	吉田婦人防火クラブ			
	鶴巣	鶴巣婦人防火クラブ			
	落合	落合婦人防火クラブ			

自主防災組織

令和 3 年 4 月 1 日現在

No.	名称	設立年月	活動拠点場所	備考
1	城内中区自主防災会	平成 17 年 7 月	町民研修センター	
2	鳥屋地区自主防災会	平成 18 年 1 月	鳥屋公民館	
3	吉岡南二丁目地区自主防災会	平成 18 年 4 月	吉岡南二丁目町内会集会所	
4	荒井地区自主防災会	平成 18 年 4 月	荒井公民館	
5	もみじヶ丘一丁目自主防災会	平成 18 年 4 月	もみじヶ丘一丁目会館	
6	下草行政区自主防災会	平成 18 年 6 月	区長宅	
7	落合舞野地区自主防災会	平成 18 年 7 月	舞野生活改善センター	舞野上・下地区
8	大角地区自主防災会	平成 18 年 8 月	大角公民館	
9	もみじヶ丘二丁目自主防災会	平成 18 年 9 月	もみじヶ丘二丁目会館	
10	中野地区自主防災会	平成 19 年 1 月	中野構造改善センター	
11	向原地区自主防災会	平成 19 年 3 月	向原コミュニティセンター	
12	大崎行政区自主防災会	平成 19 年 7 月	区長宅	
13	石倉地区自主防災会	平成 19 年 10 月	石倉多目的集落センター	
14	麓上地区自主防災組織	平成 19 年 10 月	麓上公民館	
15	山田地区自主防災会	平成 20 年 1 月	総合体育館	宮床地区
16	吉岡上町地区自主防災会	平成 20 年 4 月	上町区民会館	
17	吉岡南一丁目町内会自主防災組織	平成 20 年 6 月	区長宅	
18	志田町区自主防災会	平成 21 年 1 月	志田町会館	
19	新小路地区町内会自主防災会	平成 21 年 1 月	新小路地区公民館	

No.	名称	設立年月	活動拠点場所	備考
20	吉岡城内西地区自主防災会	平成 21 年 4 月	町民研修センター	
21	難波地区自主防災会	平成 21 年 9 月	難波校舎屋内体育館	
22	下町地区自主防災会	平成 21 年 11 月	下町区民会館	
23	北目地区自主防災会	平成 22 年 2 月	北目コミュニティセンター	
24	砂金沢地区自主防災会	平成 22 年 2 月	砂金沢コミュニティセンター	
25	城内東区自主防災組織	平成 22 年 8 月	民俗談話室	
26	下檜和田地区自主防災会	平成 22 年 8 月	下檜和田生活センター	
27	太田地区自主防災会	平成 23 年 4 月	太田公民館	
28	山田地区自主防災会	平成 23 年 4 月	コミュニティセンター山田	鶴巣地区
29	大平上自主防災会	平成 24 年 2 月	大平上集会所	
30	小鶴沢地区自主防災会	平成 24 年 2 月	小鶴沢公民館	
31	三ヶ内地区自主防災会	平成 24 年 2 月	三ヶ内コミュニティセンター	三ヶ内上・下地区
32	麓下地区自主防災会	平成 24 年 2 月	麓下公民館	
33	報恩寺地区自主防災会	平成 24 年 2 月	報恩寺生活センター	
34	上桧和田地区自主防災会	平成 24 年 2 月	上桧和田生活センター	
35	大平下地区自主防災会	平成 24 年 3 月	大平下集会所	
36	八志田地区自主防災会	平成 24 年 5 月	八志田公民館	
37	大平中地区自主防災会	平成 24 年 9 月	大平中集会所	
38	松坂地区自主防災会	平成 24 年 12 月	松坂生活改善センター	
39	相川地区自主防災会	平成 25 年 1 月	落合ふるさとセンター	相川上・下地区
40	前河原町内会自主防災部	平成 25 年 1 月	小野コミュニティセンター	
41	反町下地区自主防災会	平成 25 年 2 月	反町下公民館	
42	反町中地区自主防災会	平成 25 年 4 月	農林経営センター	
43	杜の丘二丁目自主防災組織	平成 25 年 4 月	杜の丘一丁目会館	
44	もみじヶ丘三丁目自主防災会	平成 25 年 4 月	もみじヶ丘三丁目会館	
45	反町上地区自主防災会	平成 25 年 11 月	反町上コミュニティセンター	
46	杜の丘一丁目自主防災組織	平成 25 年 12 月	杜の丘一丁目会館	
47	蒜袋地区自主防災会	平成 26 年 2 月	蒜袋生活センター	
48	幕柳地区自主防災会	平成 26 年 2 月	幕柳生活センター	
49	高田地区自主防災会	平成 26 年 3 月	高田コミュニティセンター	
50	金取北地区自主防災組織	平成 26 年 6 月	金取北公民館	
51	峯地区自主防災会	平成 26 年 8 月	峯コミュニティセンター	
52	柴崎地区自主防災会	平成 26 年 9 月	柴崎区民会館	
53	清水地区自主防災会	平成 27 年 2 月	清水公民館	
54	杜の丘三丁目地区自主防災会	平成 27 年 3 月	会長宅	
55	沢渡地区自主防災会	平成 27 年 8 月	沢渡公民館	
56	中町地区自主防災会	平成 28 年 10 月	会長宅	
57	吉岡まほろば二丁目地区自主防災会	平成 28 年 11 月	吉岡まほろば二丁目地区区民会館	
58	吉岡南三丁目地区自主防災会	平成 29 年 5 月	まほろばホール	
59	金取南防災組織	令和元年 5 月	吉田ふるさとセンター	

資料 3-13 災害救助法による救助の程度，方法及び期間並びに実費弁償の基準 （震）3-6-3，- 4，（風）3-8-3，- 4

（災害救助事務取扱要領 令和3年6月18日現在）

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置 （法第4条 第1項）	災害により現に被害を受け，又は受けるおそれのある者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合，当該地域における通常の実費を支出でき，上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1. 費用は，避難所の設置，維持及び管理のための賃金職員等雇上費，消耗器材費，建物等の使用謝金，借上費又は購入費，光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2. 避難に当たっての輸送費は別途計上 3. 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては，避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により，ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
避難所の設置 （法第4条 第2項）	災害が発生するおそれのある場合において，被害を受けるおそれがあり，現に救助を要する者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合，当該地域における通常の実費を支出でき，上記を超える額を加算できる。	法第2条第2項による救助を開始した日から，災害が発生しなかったと判明し，現に救助の必要がなくなった日までの期間（災害が発生し，継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は，法第2条第2項に定める救助を終了する旨を公示した日までの期間）	1. 費用は，災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお，夏期のエアコンや冬期のストーブ，避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や，避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など，やむを得ずその他の費用が必要となる場合は，内閣府と協議すること。 2. 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住宅が全壊，全焼又は流失し居住する住家がない者であって，自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型応急住宅 1. 規模 応急救助の趣旨を踏まえ，実施主体が地域の実情，世帯構成等に応じて設定 2. 基本額 1戸当たり 5,714,000円以内 3. 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は，当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内に着工	1. 費用は設置にかかる原材料費，労務費，付帯設備工事費，輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2. 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は，集会等に利用するための施設を設置できる。（50戸未満であっても小規模な施設を設置できる） 3. 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4. 供与期間は2年以内
		○賃貸型応急住宅 1. 規模 建設型仮設住宅に準じる 2. 基本額 地域の実情に応じた額		1. 費用は，家賃，共益費，敷金，礼金，仲介手数料，火災保険等，民間賃貸住宅の貸主，仲介業者との契約に不可欠なものとして，地域の実情に応じた額とすること。 2. 供与期間は建設型仮設住宅と同様。

・費用の限度額については，毎年度改正が行われるので留意すること。

- ・救助の期間については、県知事と協議する。

(災害救助事務取扱要領 令和3年6月18日現在)

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
炊き出しその他の による食品の供 与	1. 避難所に収容さ れた者 2. 住家に被害を受 け、若しくは災害 により現に炊事 のできない者	1人1日当たり 1,160円以内	災害発生の日から 7日以内。	食品給与のための総経費を 延給食日数で除した金額が 限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得る ことができない者	当該地域における通常の 実費	災害発生の日から 7日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その 他生活必需品の 給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、 床上浸水等により、 生活上必要な被服、 寝具、その他生活必 需品を喪失、若しく は毀損等により使 用することができ ず、直ちに日常生活 を営むことが困難 な者	1. 夏季(4月～9月) 冬季(10 月～3月)の季別は災害発 生の日をもって決定する。 2. 下記金額の範囲内	災害発生の日から 10日以内	1. 備蓄物資の価格は年度当 初の評価額 2. 現物給付に限ること

区 分 単位：円		1 人 世帯	2 人 世帯	3 人 世帯	4 人 世帯	5 人 世帯	6 人以上 1 人増すごと に加算
全 壊 全 焼 流 失	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900
	冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
半 壊 半 焼 床上浸水	夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600
	冬	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600

医 療	医療の途を失った 者(応急処置)	1. 救護班…使用した薬剤、治 療材料、医療器具破損等の 実費 2. 病院又は診療所…国民健康 保険診療報酬の額以内 3. 施術者…協定料金の額以内	災害発生の日から 14日以内	患者等の輸送費は、別途計 上
助 産	災害発生の日以前 又は以後7日以内 に分べんした者で あって、災害のた め助産の途を失っ た者(出産のみな らず、死産及び流 産を含み現に助産 を要する状態にあ る者)	1. 救護班等による場合は、使 用した衛生材料等の実費 2. 助産師による場合は、慣行 料金の100分の80以内の 額	分べんした日から 7日以内	妊婦等の移送費は、別途計 上
被災者の救出	1. 現に生命、身体 が危険な状態に ある者 2. 生死不明の状態 にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3日以内	1. 期間内に生死が明らか にならない場合は、以後「死 体の捜索」として取り扱 う。 2. 輸送費、人件費は、別途計 上

- ・費用の限度額については、毎年度改正が行われるので留意すること。
- ・救助の期間については、県知事と協議する。

本 編 関 係 表

(災害救助事務取扱要領 令和3年6月18日現在)

被災した住宅の 応急修理	1. 住家が半壊（焼） 若しくはこれら に準ずる程度の 損傷を受け、自ら の資力により応 急修理をすること ができない者 2. 大規模な補修を 行わなければ居 住することが困 難である程度に 住家が半壊（焼） した者	居室、炊事場及び便所等日常 生活に必要な最小限度の部分1 世帯当り ①大規模半壊、中規模半壊又 は半壊若しくは半焼の被害 を受けた世帯 595,000円以内 ②半壊又は半焼に準ずる程度 の損傷により被害を受けた 世帯 300,000円以内	災害発生の日から3 か月以内（災害対策 基本法第23条の3第 1項に規定する特定 災害対策本部、同法 第24条第1項に規定 する非常災害対策 本部又は同法第28 条の2第1項に規定 する緊急災害対策 本部が設置された 災害にあつては、6 か月以内）	
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1. 教科書及び教科書以外の 教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2. 文房具及び通学用品は、 1人当たり次の金額以内 小学生児童：4,500円 中学生生徒：4,800円 高等学校等生徒：5,200円	災害発生の日から （教科書） 1ヵ月以内 （その他の学用品） 15日以内	1. 備蓄物資は評価額 2. 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12歳以上） 215,200円以内 小人（12才未満） 172,000円以内	災害発生の日から 10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死 体 の 捜 索	現に行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10日以内	1. 輸送費、人件費は、別途計上 2. 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死 体 の 処 理	災害の際死亡した者について死体に関する処理（埋葬を除く）を行う者	（洗浄・消毒等） 1 体当たり 3,500円以内 （一時保存） ○既存建物借上費： 通常の実費 ○既存建物以外：1 体当たり 5,400円以内	災害発生の日から 10日以内	1. 検案は原則として救護班 2. 輸送費、人件費は、別途計上 3. 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算できる
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障を期待している場合で、自力で除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 137,900円以内	災害発生の日から 10日以内	
輸送費及び賃金 職員等雇上費 （法第4条 第1項）	1. 被災者の避難に係る支援 2. 医療及び助産 3. 被災者の救出 4. 飲料水の供給 5. 死体の捜索 6. 死体の処理 7. 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

・費用の限度額については、毎年度改正が行われるので留意すること。

- ・救助の期間については、県知事と協議する。

(災害救助事務取扱要領 令和3年6月18日現在)

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
輸送費及び賃金 職員等雇上費 (法第4条 第2項)	避難者の避難に係 る支援	当該地域における通常の実 費	救助の実施が認め られる期間以内	災害が発生するおそれ段階 の救助は、高齢者・障害者等 で避難行動が困難な要配慮 者の方の輸送であり、以下 の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するための バス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降す るための補助員など、避 難支援のために必要とな る賃金職員等雇上費
実 費 弁 償	災害救助法施行令 第4条第1号から 第4号までに規定 する者	災害救助法第7条第1項の 規定により救助に関する業 務に従事させた都道府県知 事等（法第3条に規定する都 道府県知事等をいう。）の総 括する都道府県等（法第17条 第1号に規定する都道府県 等をいう。）の常勤の職員で 当該業務に従事した者に相 当するものの給与を考慮し て定める	救助の実施が認め られる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は 別途に定める額
救助の事務を 行うのに必要な 費用	1. 時間外勤務手当 2. 賃金職員等雇上 費 3. 旅費 4. 需用費（消耗品 費、燃料費、食 糧費、印刷製本 費、光熱水費、 修繕料） 5. 使用料及び賃借 料 6. 通信運搬費 7. 委託費	救助事務費に支出できる費 用は、法第21条に定める国庫 負担を行う年度（以下「国庫 負担対象年度」という。）に おける各災害に係る左記1か ら7までに掲げる費用につい て、地方自治法施行令（昭和 22年政令第16号）第143条に 定める会計年度所属区分に より当該年度の歳出に区分 される額を合算し、各災害の 当該合算した額の合計額が、 国庫負担対象年度に支出し た救助事務費以外の費用の 額の合算額に、次のイからト までに掲げる区分に応じ、そ れぞれイからトまでに定め る割合を乗じて得た額の合 計額以内とすること。 イ 3千万円以下の部分の金額については100分の10 ロ 3千万円を超え6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ 6千万円を超え1億円以下の部分の金額については100分の8 ニ 1億円を超え2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ 2億円を超え3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ 3億円を超え5億円以下の部分の金額については100分の5 ト 5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認め られる期間及び災 害救助費の精算す る事務を行う期間 以内	災害救助費の精算事務を行 うのに要した経費も含む。

- ・費用の限度額については、毎年度改正が行われるので留意すること。
- ・救助の期間については、県知事と協議する。

資料 3-14 町有車両一覧 (震) 3-11-2, (風) 3-12-2

No.	課 名	車 名	登録番号	油種
1	総務課	ハイエース (積載車)	宮城 88 せ 781	レギュラー
2	総務課	ヒノ (消防上町)	宮城 800 そ 190	軽油
3	総務課	ヒノ (消防中町)	宮城 800 そ 3150	軽油
4	総務課	クラウンハイブリット	宮城 301 は 894	ハイオク
5	総務課	ランドクルーザー	宮城 800 せ 1324	ハイオク
6	総務課	エスティマ	宮城 301 と 1839	レギュラー
7	総務課	エスティマ	宮城 301 と 1856	レギュラー
8	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 746	レギュラー
9	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 747	レギュラー
10	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 805	レギュラー
11	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 804	レギュラー
12	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 1175	レギュラー
13	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 1375	レギュラー
14	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 1516	レギュラー
15	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 1716	レギュラー
16	総務課	ハイエース	宮城 800 せ 9313	レギュラー
17	総務課	ハイゼット	宮城 883 す 119	レギュラー
18	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 2255	レギュラー
19	総務課	ハイゼット	宮城 880 あ 2422	レギュラー
20	財政課	コースター	宮城 200 さ 2020	軽油
21	財政課	ハイエース	宮城 301 も 7251	軽油
22	財政課	プリウス	宮城 301 て 7009	レギュラー
23	財政課	プリウス	宮城 301 め 3825	レギュラー
24	財政課	ハイゼット	宮城 480 な 2753	レギュラー
25	財政課	アクア	宮城 503 な 7719	レギュラー
26	財政課	カロラフィールダー	宮城 503 に 188	レギュラー
27	財政課	エスクード	宮城 301 ゆ 7718	レギュラー
28	財政課	エスクード	宮城 302 さ 3995	レギュラー
29	財政課	アクア	宮城 503 ね 380	レギュラー
30	財政課	アクア	宮城 503 ね 9322	レギュラー
31	財政課	プリウス	宮城 301 ゆ 7845	レギュラー
32	財政課	アクア	宮城 503 な 912	レギュラー
33	まちづくり政策課	コースター	宮城 200 さ 94	軽油
34	まちづくり政策課	日野 リエッセ II	宮城 200 さ 2744	軽油

本 編 関 係 表

No.	課 名	車 名	登録番号	油種
35	まちづくり政策課	日野 ポンチョ	宮城 200 は 1059	軽油
36	税務課	ヴィッツ	宮城 502 ひ 2386	レギュラー
37	税務課	ヴィッツ	宮城 503 ね 5015	レギュラー
38	町民生活課	キャリー	宮城 480 き 317	レギュラー
39	子育て支援課	ヤリス	宮城 503 ほ 995	レギュラー
40	福祉課	ボンゴ	宮城 400 に 7694	レギュラー
41	福祉課	ピクシス	宮城 581 の 4697	レギュラー
42	福祉課	ヴィッツ	宮城 503 ね 9535	レギュラー
43	福祉課デイサービス ひだまりの丘	ハイエースウエルキャブ	宮城 200 さ 950	軽油
44	健康支援課	カローラフィールダー	宮城 503 な 1089	レギュラー
45	健康支援課	ヴィッツ	宮城 503 ね 9536	レギュラー
46	健康支援課	タンク	宮城 503 ひ 325	レギュラー
47	農林振興課	エスクード	宮城 301 ゆ 7719	レギュラー
48	農林振興課	キャリー	宮城 480 ぬ 1777	レギュラー
49	商工観光課	ハイゼット	宮城 480 な 9507	レギュラー
50	都市建設課	ヒノレンジャー	宮城 11 と 229	軽油
51	都市建設課	カワサキ キャタピラーショベル	宮城 00 る 2636	軽油
52	都市建設課	キャリー	宮城 480 て 8019	レギュラー
53	都市建設課	エスクード	宮城 800 セ 1228	レギュラー
54	都市建設課	エスクード	宮城 800 そ 3515	レギュラー
55	都市建設課	エスクード	宮城 800 そ 3527	レギュラー
56	上下水道課	プロボックス	宮城 501 ふ 8301	レギュラー
57	上下水道課	エブリイ	宮城 480 け 540	レギュラー
58	上下水道課	キャリイ	宮城 480 ち 3734	レギュラー
59	上下水道課	ライズ	宮城 503 ひ 3232	レギュラー
60	上下水道課	カローラフィールダー	宮城 503 の 4385	レギュラー
61	議会事務局	エスティマ HV	宮城 301 ね 7101	レギュラー
62	教育総務課	ザッツ	宮城 580 う 933	レギュラー
63	教育総務課	アクア	宮城 503 ひ 2650	レギュラー
64	教育総務課	プリウス	宮城 301 も 6888	レギュラー
65	生涯学習課	ハイゼット	宮城 480 こ 2405	レギュラー
66	生涯学習課	プリウス	宮城 301 も 6887	レギュラー
67	生涯学習課	カローラフィールダー	宮城 503 な 1576	レギュラー
68	公民館	キャラバン	宮城 301 ち 967	レギュラー
69	公民館	アクア	宮城 503 の 5515	レギュラー

資料 4-1 職員動員報告 (震) 3-4-3, (風) 3-5-3

様式 職員動員報告

災害名		出動日	年 月 日	所属 部課	部 課	報告者	氏名	No.	／
職 員 氏 名		出 動 時 間		出 動 場 所		作 業 内 容			
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							
		時 分 ～ 時 分							

- (注 1) 1 日につき 1 枚作成すること。
 (注 2) 作業内容は具体的に記入すること。
 (注 3) 時刻表示は 24 時間制とすること。

資料4-2 人的及び住家の被害状況報告（震）3-1-5,（風）3-2-2

災害救助法様式 人的及び住家の被害状況報告

大 和 町

人的及び住家の被害状況報告（発生・中間・推定）											
災 害 の 名 称				災害発生の日時		年 月 日 時					
災害発生場所											
災害報告の時限		月 日 時現在		発信機関及び 発信担当者							
人 的 被 害 者	負 傷	死 者		人		住 家 の 被 害	世 帯 数 及 び 人 員	床 上 浸 水		世帯	世帯
		行 方 不 明		人						人員	人
		重 傷		人				床 下 浸 水		世帯	世帯
		軽 傷		人						人員	人
		小 計		人				非住家の被害（全半壊等）棟			
	計		人								
住 家 の 被 害	棟 数	全壊・全焼又は流失		棟		災 害 発 生 の 生 原 因					
		半壊又は半焼		棟							
		一 部 破 損		棟							
		床 上 浸 水		棟							
		床 下 浸 水		棟							
	世 帯 及 び 人 員	全壊・全焼 又は流失	世帯	世帯		す で に 救 と 助 っ 措 た 置 等					
			人員	人							
		半壊又は半焼	世帯	世帯		法 適 用 見 の 込 み					
			人員	人							
		一 部 破 損	世帯	世帯		そ の 他					
			人員	人							

(注) 1 被害の認定基準は、地域防災計画書の巻末資料によること。

2 「その他」の欄には、消防団の出動状況及びその延人員等を記入すること。

資料 4-3 世帯別被害調査票 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2

災害救助法様式 世帯別被害調査票

No. /

災 害 名	
市町村名	大 和 町

調査時刻	年 月 日 時 分
調査時刻	年 月 日 時 分
報告時刻	年 月 日 時 分

被災世帯主 住所・氏名	世帯人員 (人)	被害状況												世帯区分						市町村民税課分			備考	
		人的被害(人)				住家の被害								被保護		身障	老人	母子	要保護	その他	市民税 非課税	町税 均等制	村税 所得制	
		死 亡	行 方 不 明	重 傷	軽 傷	全 壊	全 焼	流 失	半 壊	半 焼	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	生 活 扶 助	そ 扶 他 の 助									
												cm	cm											
小計 合計	世帯	人	人	人	人	人	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件

- (注) 1 本様式は、災害救助法様式 人的及び住家の被害状況報告（確定）を提出するときに添付すること。
2 「人的被害」欄は、該当者数を記入すること。
3 「住家の被害」欄は、該当するものに○印をつけること。
4 「世帯区分」欄は、該当するものに○印をつけること。
5 「市町村民税課税区分」欄は、該当するものに○印をつけること。
6 「小計・合計」欄は該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-4 被害発生状況等連絡表 (震) 3-1-5, (風) 3-2-2

様式 被害発生状況等連絡表 (1)

災対No.

大和町災害対策本部

被害発生状況等連絡票 (控)												
通報 日時	午前	月	日	被災者 及び 通報者	住所 氏名	電話	1 口 頭					
	午後	時	分				2 電 話					
被害発生場所 (目印建物等)		町内										
被 害 状 況												
住 家 被 害	全 壊	棟	人	死 者	人	そ の 他 被 害	1. 道路損壊		10. ガ ス			
	半 壊	棟			行方不明		人	2. 橋りょう損壊		11. そ の 他		
	一部破損	棟			負 傷 者		重傷	人	3. 河 川			
	床上浸水	棟					軽傷	人	4. 港 湾			
	床下浸水	棟			そ の 他		人	5. 崖くずれ				
6. 鉄 道												
7. 通 信 道												
8. 水 道												
連 絡 概 要												
記氏 録 者名	部				班	送部 付 先課	月 日 午前・午後 時 分 部 へ送付					
関 係 部 処 置 記 録	○現況及び応急対策の要否 (図面等添付)											
○応急対策の処置結果												
本 部 解 散 後 の 対 応												

様式 被害発生状況等連絡表（２）

災対No. 大和町災害対策本部

被害発生状況等連絡票（関係部）																							
通報日時	午前 午後	月 時	日 分	被災者		住所		電話		1 口 頭													
				及び		氏名				2 電 話													
				通報者						3 その他													
被害発生場所 （目印建物等）			町内																				
被 害 状 況																							
住家被害	全 壊	棟	人	死 者		人		そ の 他 被 害	1. 道路損壊		10. ガ ス												
	半 壊	棟		行方不明		人			2. 橋りょう損壊		11. そ の 他												
	一部破損	棟		負傷者	重傷	人			3. 河 川														
	床上浸水	棟		軽傷	人		4. 港 湾																
	床下浸水	棟		そ の 他		人			5. 崖くずれ														
6. 鉄 道																							
7. 通 信																							
8. 水 道																							
連絡概要																							
記氏録者名	部				班	送部付先課	月 日 午前・午後 時 分 部 へ送付																
関係部処置記録	○現況及び応急対策の要否（図面等添付）																						
	○ 応急対策の処置結果																						
	<table><tr><td>部 長</td><td>班 長</td><td>措置者</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>														部 長	班 長	措置者						
	部 長	班 長	措置者																				
本部解散後の対応																							

様式 被害発生状況等連絡表 (3)

災対No.

大和町災害対策本部

被害発生状況等連絡票（解散後）												
通報日時	月 日		被災者及び通報者		住所氏名		電話		1 口 頭 2 電 話 3 その他			
	午前											
	午後											
被害発生場所（目印建物等）			町内									
被 害 状 況												
住家被害	全 壊	棟	人 的 被 害	死 者		人	そ の 他 被 害	1. 道路損壊		10. ガ ス		
	半 壊	棟		行方不明		人		2. 橋りょう損壊		11. そ の 他		
	一部破損	棟		負傷者	重傷	人		3. 河 川				
	床上浸水	棟			軽傷	人		4. 港 湾				
	床下浸水	棟		そ の 他		人		5. 崖くずれ				
6. 鉄 道 7. 通 信 道 8. 水 道												
連絡概要												
記氏録者名	部 班				送部付先課	月 日 午前・午後 時 分 部 へ送付						
関係部署処置記録	○現況及び応急対策の要否（図面等添付） ○応急対策の処置結果											
本部解散後の対応												

現 地 調 査 票	
調査担当者氏名	部 班 氏名
調 査 日 時	年 月 日 午前・午後 時 分
被 害 発 生 場 所	町内
災 害 の 種 類	
被 害 の 状 況	
必要な応急対策	内容・必要資機材
図面添付	

様式 被害（災害）箇所一覧表

[illegible]

— 59 —

資料 4-7 市町村被害状況報告要領 (震) 3-1-6, (風) 3-2-3

市町村被害状況報告要領

1 趣 旨

この要領は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 53 条第 2 項の規定に基づく被害状況等の報告と消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 40 条の規定に基づく消防庁長官に対する消防統計等の報告が迅速かつ的確な報告が行われるようその形式及び方法を定めるものとする。

2 報告方法

- (1) 消防庁が定める「火災・災害等即報要領」、「災害報告取扱要領」及び「災害報告取扱要領における人的被害の把握に係る運用」に基づき行うものとする。
- (2) 原則として、宮城県総合防災情報システム（以下、「MIDORI」という。）により県に報告するものとする。ただし、MIDORI に障害等が発生し、システムが機能しなくなった場合は、「火災・災害等即報要領」第 4 号様式（その 2）及び県が定める別紙様式 1 に必要事項を記入し、原則メールで県に報告するものとする。

3 留意点

- (1) 住家被害の内訳（全壊・半壊）が判明しない時点においては、「半壊」として報告するものとし、判明後において訂正するものとする。なお、浸水により住家に被害が発生し、被害の内訳（全壊・半壊）が判明しない場合は、「床上浸水」又は「床下浸水」として報告し、判明後に訂正するものとする。

4 その他

- (1) 市町村行政機能の確保状況の把握について
市町村は、平成 29 年 4 月 11 日付け総行市第 26 号、消防災第 51 号に基づき、震度 6 弱以上を観測した場合に「市町村行政機能チェックリスト」に必用事項を記入し、原則メールで県に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成元年 9 月 25 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 2 月 1 日から施行する。

資料 4-8 【「火災・災害等即報要領」第 4 号様式（その 2），別紙様式 1】
（震）3-1-7，（風）3-2-4

資料 4-8 【「火災・災害等即報要領」第 4 号様式（その 2），別紙様式 1】
（震）3-1-7，（風）3-2-4

資料 4-8 【「火災・災害等即報要領」第 4 号様式（その 2），別紙様式 1】
（震）3-1-7，（風）3-2-4

[illegible]

別紙様式 1 (その2)

(避難所開設状況)

市町村名 (

)

避難所名称かな 避難所名称	住所	開設日時 閉鎖日時		避難世帯数	避難者数
		開設日時	閉鎖日時		

資料 4-9 【被災者救出状況記録簿】（震）3-8-2,（風）3-10-2

災害救助法様式 被災者救出状況記録簿

市町村名：大和町 No. /

年 月 日	救出人員	救 出 用 機 械 器 具								実支出額	備 考
		名 称	借 上 費		修 繕 費			燃 料 費			
			数量	所有者(管理者) 住 所 ・ 氏 名	金 額	修理月日	修 繕 費		修 繕 の 概 要		
	人				円	月 日	円		円	円	
小 計 合 計	人				円		円		円	円	

- (注) 1 他市町村に及んだ場合は、備考欄にその市町村名を記入すること。
 2 借上費については有償、無償を問わず記入するものとし、有償による場合にのみその借上費を「金額」欄に記入すること、
 3 「修繕の概要」欄には、修繕の原因及び主な修繕箇所を記入すること。
 4 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-10 【要搜索者名簿】（震）3-20-3,（風）3-21-3
 様式 要搜索者名簿

No.

整理 番号	届 出 月 日	要 搜 索 者							届 出 者			備 考
		住 所	氏 名	年 齢	性 別	身 長 (cm)	体 重 (kg)	着衣その他の特徴	住 所	氏 名	要搜索者 との関係	
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											
	月 日											

様式関係

様式関係

資料 4-11 【自衛隊の災害派遣要請について】
(震) 3-7-2, (風) 3-9-2

第 年 月 日 号

宮城県知事 殿

大和町長 印

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、下記のとおり、部隊の派遣方を依頼します。

1 災害の種類	
2 災害の状況及び派遣を要請する事由	
3 派遣を希望する期間	
4 派遣を希望する区域及び活動内容	
5 派遣先の責任者，連絡先	
6 派遣先への最適経路	
7 参考となるべき事項	

資料 4-12 【自衛隊の災害派遣部隊の撤収について】
(震) 3-7-6, (風) 3-9-6

第 年 月 日 号

宮城県知事

殿

大和町長

印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼した自衛隊の災害派遣については、下記の
とおり 部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請理由

2 撤収期日 年 月 日 時 分

3 その他必要事項

資料4-13 【救護所開設状況報告・救護班活動状況・病院診療所医療実施
状況・助産台帳】（震）3-9-4, （風）3-11-4

様式 救護所開設状況報告

年 月 日 時 分現在				受付日時		月 日 時 分			
発信班					発信者				
受付班					受付者				
救護所									
従事者数				軽症	中毒症	重症	計	要搬送者	
医師	看護	その他	計						
人	人	人	人	人	人	人	人	人	
開設状況									
処理状況									
必要物資等									

災害救助法様式 救護班活動状況

市町村名：大和町 No. /

医療救護班名： 救護班 班長：医師 氏名 印

月 日	患 者 数	措 置 の 概 要	死体検案数	修 繕 費	備 考
	人		体	円	
計	人		体	円	

(注) 「備考」欄に班の構成，活動期間を記入すること。

災害救助法様式 病院診療所医療実施状況

市町村名：大和町 No. /

薬
料
費
明
細

診療機関名		患者住所	患者氏名	診療期間	傷病名	診療区分		診療報酬点数		金額	備考
						入院日数	通院日数	入院	通院		
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
				月 日～ 月 日		日	日	点	点	円	
小計	機関		人			日	日	点	点	円	
合計											

(注) 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

災害救助法様式 助産台帳

市町村名：大和町 No. /

分 住	べ 所	ん 氏	者 名	分 日	べ 時	助 産 機 関 名	分 べ ん 期 間	金 額	備 考
							月 日～ 月 日	円	
小計			人					円	
合計									

- (注) 1 「分べん期間」欄には、「〇月〇日～〇月〇日」と記入すること。
 2 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-14 【輸送記録簿】（震）3-11-2,（風）3-12-2

災害救助法様式 輸送記録簿

市町村名：大和町 No. /

輸送月日	目的	輸送区間 (距離)	借上等		修繕					燃料費	実支出額	備考			
			使用車両等		金額	故障車両等		修繕月日	修繕費	故障の概要					
			種類	台数		名称番号	所有者 住所・氏名								
月 日					円			月 日	円		円				
小計				台	円				円		円				
合計															

- (注) 1 「目的」欄は主たる目的（又は救助のしゅるいめい）を記入すること。
 2 都道府県又は市町村の車両等による場合は「備考」欄に車両番号を記入すること。
 3 借上車両等による場合は有償無償を問わず記入すること。
 4 借上等の「金額」欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること。
 5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。
 6 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-15 【避難所設置及び収容状況】（震）3-13-6

災害救助法様式 避難所設置及び収容状況

市町村名：大和町 No. /

避難所の名称	種別	開設期間	実人員	延人員	物品使用状況		実支出額	備考
					品名	数量		
		月 日～ 月 日	人	人			円	
小計 合計	既存建物 箇所		人	人			円	
	屋外仮設 箇所							
	天幕 箇所							

(注) 1 「種別」欄は、既存建物、屋外仮設、天幕の別に記入すること。
2 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品名、単価、数量を記入すること。
3 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入すること。ただし、該当者が多く、記入不可能の場合は、災害対策本部報告様式（収容避難者名簿）にこれを整理して添付し、その旨を記すこと。
4 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

避難者カード						
No. _____ / _____						
収容避難所名				担当職員名		
住　　所						
避難 種別	氏　　　名	続柄	性別	年　齢	入　所　日	備　　　考

※世帯ごとに作成してください。

※「避難種別」欄には、同一の避難所の場合「○」を，異なる避難所の場合「△」を，不明または避難していない場合は「×」を記入してください。

避難所名（ ）電話番号（ ）

– 75 –

様式 物品受払簿

避難所名_____

No. _____

様式関係

月 日	受付時刻	受付物品の細目	個 数	避難者への配分内容	備考	担当者
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						

様式 避難所状況把握書

避難所状況把握書

年 月 日 時 分現在		受信時刻		月 日 時 分	
避難所名	電話番号		発信者名		
受信機関	本部・支部 班		受信者名		
◎避難者数		男 () 名	女 () 名	計 () 名	
(内訳)					
	男	女		男	女
乳児	() 名	() 名	幼児	() 名	() 名
小・中学生	() 名	() 名	高校・大学生	() 名	() 名
成人	() 名	() 名	65歳以上	() 名	() 名
◎負傷者等 緊急治療及び介護を要する者 () 名					
(状態)					
◎必要を要する食糧・備品等					
食糧・飲料水 () 人分 粉ミルク () kg 毛 布 () 枚 そ の 他 ()					
◎施設の状況					
電気 (正常・停電中) 電 話 (正常・故障中) 上下水道 (正常・断水中) ガ ス (正常・故障中)					
(その他)					

資料 4-17 【避難者名簿・避難所日誌】（震）3-13-6,（風）3-14-7

様式 避難者名簿

災害名		避難所名		作成者	氏名	班	No.	／
-----	--	------	--	-----	----	---	-----	---

番号	避難期間	氏名	性別	年齢	世帯主 との 続柄	現住所	離散家族氏名(続柄)	事後消息	備考
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								
	月 日～ 月 日								

(注1) 「離散家族氏名(続柄)」欄には、避難によって生き別れとなった者の氏名を記入すること。

(注2) 「事後消息欄」には、避難所出所後の行き先を記入すること。

(注3) 「備考」欄には、町民以外の者の所用(業務、旅行ほか)等を記入すること。

様式 避難所日誌

災害名		報告者名	氏名	班	報告時刻	年 月 日 時 分 現在(中間) (最終)	No.	/
-----	--	------	----	---	------	--------------------------	-----	---

収 容 避 難 所 名	開設日時	避 難 収 容 人 員				物 品 等 の 使 用		避 難 所 の 状 況	必 要 な 措 置 (措置済のものはその旨かっこ内書)
		月 日	大人	小人	計	品 目	数 量		
	月 日 時	月 日	人	人	人				

(注1) 日を追って作成すること。(ただし、時刻表示は、24 時制とする。)

(注2) 「避難所の状況」欄には、周囲の災害危険性、施設の被害及び応急復旧状況、避難者の状況、衛生状況、物資の供給状況等を具体的に記入すること。

(注3) 「必要な措置」欄には、二次避難、医療救護、消毒、食糧・物資の供給、応急復旧等の必要な措置について、具体的に記入すること。ただし、措置済みのものは「(済)」と記入すること。

資料 4-18 【飲料水の供給簿】（震）3-18-4,（風）3-19-4

災害救助法様式 飲料水の供給簿

市町村名：大和町 No. /

供給月日	対象人員	給 水 用 機 械 器 具								支出総額	備 考
		名 称	借 上			修 繕			燃 料 費		
			数量	所有者住所・氏名	金 額	修繕月日	修 繕 費	修 理 の 概 要			
	人				円	月 日	円		円	円	
小 計 合 計	人				円		円		円	円	

(注) 1 給水用機械器具は借上費の有償、無償の別を問わず作成するものとし、有償による場合にのみ「金額」欄に額を記入すること。
 2 「修理の概要」欄には、修理の原因及び主な修理箇所を記入すること。
 3 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-19 【炊き出し給与状況】（震）3－18－3，（風）3－19－3

災害救助法様式 炊き出し給与状況

市町村名：大和町 No. /

炊き出し場の 名称		月 日			月 日			月 日			実支給額	備 考
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜		
	内容										円	
	単価											
	数量											
	内容										円	
	単価											
	数量											
	内容										円	
	単価											
	数量											
	内容										円	
	単価											
	数量											
	内容										円	
	単価											
	数量											
箇所 小計 合計	内容										円	
	単価											
	数量											

(注) 1 「備考」欄には、給食内容の詳細等を記入すること。
2 「小計・合計」欄には、該当しないものを二重線で消すこと。

係開式樣

市町村名：大和町 No. /

[illegible]

(注) 1 「救助の種目別」欄は、次のように区分して記入すること。

①避難所用，②炊き出しその他による食品給与用，③吸水用機械器具・燃料及び浄水用薬品・資材，④被服・寝具等，⑤医薬品・衛生材料，

⑥被災者救出用機械器具・燃料，⑦燃料及び消耗品

2 各救助の種目別最終行に受高、払高、残高の合計を明らかにすること。

なお、物資等において、都道府県よりの受入分及び市町村調達分がある場合には、それぞれの別に、受高、払高、残高の合計を明らかにすること。

3 救護班による場合には、救護班ごとに、救護業務従事期間中における品目ごとに使用状況を記入すること。

災害救助法様式 物資の給与状況

市町村名：大和町 No. /

住家被害 程度区分	世帯主住所氏名	基礎とな った世帯 構成人員	給与月日	給 与 物 資								実支出額	備 考
				品名									
				単価									
		人	月 日									円	
小計	全壊(焼)・流失	世帯										円	
	半壊(焼)	世帯										円	
合計	床上浸水	世帯										円	
	計	世帯										円	

災害救助物資として上記のとおり給与したことに相違なし

年 月 日

給与責任者 氏名

印

- (注) 1 「住家被害程度区分」欄に、全壊(焼)、流失、半壊(焼)、床上浸水の別を記入すること。
2 「給与月日」欄に、その世帯に対して最後に給与された物資の給与月日を記入すること。
3 「物資給与の品名」欄に、品名、単価、数量を記入すること。
4 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

大和町

災害救助物資として、上記のとおり 支給 したことに相違ありません。
配布

大和町災害対策本部長 殿
(町 長)

給与責任者氏名 印

- 84 –

様式 物資調達台帳

物資調達台帳					大和町
業者住所					
氏名（名称）					
電話					
年 月 日	物 資 の 品 名	数 量	金 額	備 考	
災害救助物資として、上記のとおり調達しました。					
年 月 日					
大和町災害対策本部長 殿 （町 長）					
調達責任者氏名				印	

資料 4-21 【住宅応急修理記録簿】(震) 3-14-7, (風) 3-15-7

災害救助法様式 住宅応急修理記録簿

市町村名：大和町 No. /

世帯主 住所・氏名	修理箇所概要	修理に要した期間	実支出額	摘要
		月 日～ 月 日	円	
小計 合計	世帯		円	

(注) 1 「修理に要した期間」欄には, 「〇月〇日～〇月〇日」と記入すること。

2 「小計・合計」欄は, 該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-22 【障害物除去の状況】（震）3-14-8,（風）3-15-8

災害救助法様式 障害物除去の状況

市町村名：大和町 No. /

住 家 被害程度 区 分	世 帯 主 住 所 ・ 氏 名	除去に要した期間 月 日 ～ 月 日	実支出額 円	除去を要すべき 状 態 の 概 要	備 考
小 計	半壊	円	円		
合 計	半焼				
	床上浸水				

- (注) 1 「住家被害程度区分」欄には、半壊、半焼、床上浸水の別を記すこと。
 2 「除去を要した期間」欄には、「〇月〇日～〇月〇日」と記入すること。
 3 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-23 【応急仮設住宅台帳】（震）3-14-3,（風）3-15-3

災害救助法様式 応急仮設住宅台帳

市町村名：大和町 No. /

応急仮設 住宅番号	世 帯 主 氏 名	家族 人員	所 在 地	構造 区分	面 積 (㎡)	敷地 区分	着 工 月 日	竣 工 月 日	入 居 月 日	実 支 出 額	備 考
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
							月 日	月 日	月 日	円	
小 計 合 計	世帯									円	

- (注) 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に附した番号を記入すること。
 2 「家族人員」欄は、入居時における世帯主を含めての人員を記入すること。
 3 「所在地」欄は、応急仮設住宅を建設したところの住所を記入すること。
 4 「構造区分」欄は、木造住宅、プレハブ住宅の別を記入すること。

- 5 「敷地区分」欄は、公私有別とし、有無償の別をも明らかにすること。
 6 「備考」欄には、入居後における経過を明らかにしておくこと。
 7 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。
 8 応急仮設住宅設置個所を明らかにした簡単な図面を添付すること。

資料 4-24 【遺留品処理票・死体処理台帳】（震）3-20-4,（風）3-21-4

様式 遺留品処理票

整理 番号	第 号	取扱日時	年	月	日	時	分
		取 扱 者	収容所・保管所 氏名				

被 保管 者 住所 氏名	住所 氏名		遺留品	
	送付先	保管所	品名	数量
送付月日	年	月	日	
保管替先	保管所			
保管替日	年	月	日	
引渡月日	年	月	日	
受 取 人 の 住所 氏名	住所 氏名			
立 会 人 の 住所 氏名	住所 氏名			

摘 要

災害救助法様式 死体処理台帳

市町村名：大和町 No. /

整理 番号	処 理 年月日	死体発見 日 時	死体発見場所	死 亡 者 氏 名	遺 族		洗 浄 等 の 処 理				死体の 一 時 保存料	検案料	実支出額	備 考 一時保存場所， 火・埋葬の有無等
					住 所 ・ 氏 名	続柄等	品 名	単 価	数 量	金 額				
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	年 月 日	月 日 時						円		円	円	円	円	
	小 計 合 計									円	円	円	円	

(注) 「小計・合計」欄は，該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-25 【埋葬台帳】（震）3-20-5,（風）3-21-5

災害救助法様式 埋葬台帳

市町村名：大和町 No. /

整理 番号	死 亡 年月日	埋 葬 年月日	死 亡 者		遺族住所・氏名	埋葬を行った者		火・埋葬場所 納 骨 場 所	埋 葬 費				備 考
			氏 名	性別 年齢		死亡者 との関係	住所・氏名		棺（付属品 を含む）	埋葬又は 火葬料	骨 箱	計	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	年 月 日	年 月 日							円	円	円	円	
	年 月 日	年 月 日							(現物給与) 有・無	(支給額) 円	(現物給与) 有・無	(支給額) 円	
	小計 合計		人						円	円	円	円	
									(現物給与) 件	(支給額) 円	(現物給与) 件	(支給額) 円	

(注) 1 「埋葬費」欄には、現物給与の有無、埋葬又は火葬費の支給額等も各々記入すること。

2 「小計・合計」欄には、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-26 【学用品の給与状況】（震）3-23-9,（風）3-24-8

災害救助法様式 学用品の給与状況

市町村名：大和町 No. /

学 校 名		学 年	児 童 (生徒) 氏 名	親 権 者 名 氏	給 与 日 月 日	給 与 品 の 内 訳												実支出額	備 考
						教 科 書						学 用 品							
						教科							品名						
単価							単価												
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
					月 日													円	
小計	小学校 校		人			数量						数量						円	
合計	中学校 校		人			数量						数量						円	

学用品を上記のとおり給与したことに相違なし。

年 月 日

給与責任者（学校長）氏名 印

- (注) 1 「給与月日」欄は、その児童（生徒）に対して最後に給与した月日を記入すること。
2 「給与品の内訳」欄には、教科または品名、単価、数量を記入すること。
3 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

資料 4-27 【罹災証明】（震）4-2-3,（風）4-2-2

罹災証明交付申請書

大和町長 様

※太枠部分をご記入ください。

年 月 日

申請者	住 所 〒		TEL () -					
	(フリガナ)		罹災者との関係 □本人 □同居の親族 □その他 ※その他の場合は委任状が必要です。					
	氏 名		印					
罹災者氏名 (世帯主)	□申請者に同じ ※申請者と異なる場合のみ右に記入してください。	住 所 〒		TEL () -				
		(フリガナ)						
		氏 名		印				
証 明 書 送 付 先	□申請者に同じ ※申請者と異なる場合のみ右に記入してください。	住 所 〒		TEL () -				
		(フリガナ)						
		氏 名						
罹災世帯 の構成員	氏 名	続柄	性別	生年月日	氏 名	続柄	性別	生年月日
		世帯主	男・女	・ ・			男・女	・ ・
			男・女	・ ・			男・女	・ ・
			男・女	・ ・			男・女	・ ・
罹災建物の 使 途	☐ 持家 居住者 ☐ 借家 居住者 (所有者名) ☐ 貸家 家主							
罹災建物の 所在地	大和町 (アパート等名称:)							

証 明 事 項

罹災程度	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 一部損壊(準半壊) ☐ 一部損壊(10%未満)	
	☐ 流失 ☐ 床上浸水 ☐ 床下浸水	
罹災原因	による。	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

第 号

年 月 日

大和町長

— く 罹 災 証 明 に つ い て 〉 —

・この証明書は、災害救助の一環として、応急的な救済を目的に、町長が確認できる程度の被害について証明するものです。

※ 民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。

・「罹災程度」は「住家」を対象として判断します。

※ 住家に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構部分はこの証明の対象となりません。

・集合住宅等の場合、1棟全体で判断しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の「罹災程度」と被害の程度に差が生じる場合があります。

・「罹災程度」は、家屋を屋根、壁、構造体等、部位別に表面に現れた被害を観察して判断します。

※ 表面に現れない被害（例：地中の杭の折損や壁、構造体等の内部素材そのものの被害等）がある場合には、この証明の「罹災程度」と異なることもあります。

・罹災証明に伴う被害状況調査は、応急危険度判定（以前建築士が建物の危険度を判定するために行ったもの）とは異なる調査であり、判定も異なります。

この証明書は、原則として1世帯に1枚の発行となりますので、大切に保管してください。

【自己判定方式での交付を希望する場合】

☐ 被害の程度が「一部損壊（10%未満）」であることに同意します。

※実地調査は行いませんので、被害状況を示す写真等を添付してください。

※再調査の申請はできません。

被災証明願

年 月 日

大和町長 様

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

電話番号 _____

下記の物件について、被災しましたことを証明願います。

記

1. 被災日時 _____ 年 月 日 午前・午後 時 分頃

2. 被災場所 _____

3. 被災の原因 _____

4. 被災の状況 _____

5. 使用目的 _____

上記願い出のとおり、相違ないことを証明します。

第 号

年 月 日

大和町長

関 連 資 料

資料 5-1 町内福祉施設（要配慮者利用施設）一覧表
【入所型】

施 設 名 称	施 設 所 在 地	電 話 番 号	F A X番号	開設者名称	土砂災害警戒区域内	浸水想定区域内
(老 人 ホ ー ム 等)						
養護老人ホーム宮城県偕楽園	大和町小野字前沢 31-1	022-346-2221	022-346-2222	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
特別養護老人ホーム宮城県和風園	大和町小野字前沢 1	022-346-2229	022-346-2305	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	○	
特別養護老人ホームまほろばの里たいわ	大和町吉岡まほろば二丁目 2-4	022-779-7786	022-779-7786	社会福祉法人まほろば		○
(認知症高齢者グループホーム)						
大和町高齢者グループホームすずらん	大和町吉岡字館下 52-1	022-345-7077	022-345-7077	社会福祉法人永楽会		
グループホーム「けやき」	大和町吉田字新要害 10	022-345-0811	022-344-3231	医療法人社団眞友会		○
なんてん吉岡	大和町吉岡字台の下 51	022-347-2766	022-347-2767	株式会社ウェル		
(障 害 者 支 援 施 設)						
あさいな学園	大和町宮床字摺萩 24-4	022-347-8080	022-347-8080	社会福祉法人永楽会		
宮城県船形の郷	大和町吉田字上童子沢 21	022-345-3282		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	○	
(在 宅 心 身 障 害 者 保 養 施 設)						
宮城県七つ森希望の家	大和町吉田字上童子沢 21	022-345-3701	022-345-3701	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
(障 害 者 グ ル ー プ ホ ー ム)						
つるすホーム	大和町鶴巣大平字新田 18-2	022-343-2099		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
上町ホーム	大和町吉岡南三丁目 12-16	022-345-0130	022-345-6448	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
まつの木ホーム	大和町吉岡天皇寺 134	022-345-6033		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
街喫茶寮ともさん	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
街喫茶寮ひめ	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
街喫茶寮はる	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
大友ハウス	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
サテライトひめ	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
べんてんホーム	大和町吉岡西原 9-31	022-344-2560		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
吉岡ホーム	大和町吉岡字館下 53-8	022-345-5124		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
ふもとホーム	大和町吉田字一本杉 36	022-345-3949		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	○	
翼ホーム	大和町吉岡字西原 26-2	022-344-4340		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
ホームリバー	大和町吉田字べ切 9-2	022-779-5091		社会福祉法人永楽会		
ホームなごみ	大和町吉岡南三丁目 61-5	022-779-5091		社会福祉法人永楽会		
こはく	大和町もみじヶ丘一丁目 35-9	022-341-7296		一般社団法人はびねすの羽根		
とみやホーム	大和町もみじヶ丘一丁目 25-6	022-346-5008		NPO法人ふれあい		
さつきホーム	大和町もみじヶ丘一丁目 25-6	022-346-5008		NPO法人ふれあい		
さくらホーム	大和町もみじヶ丘一丁目 25-6	022-346-5008		NPO法人ふれあい		
(介 護 老 人 保 健 施 設)						
老人保健施設希望の杜	大和町吉田字新要害 10	022-344-3232	022-344-3231	医療法人社団眞友会		○

【 通 所 型 】

施 設 名 称	施 設 所 在 地	電 話 番 号	F A X番号	開設者名称	土砂災害警戒区域内	浸水想定区域内
(高 齢 者 デ イ サ ー ビ ス)						
大和町デイサービスセンターひだまりの丘	大和町吉岡字館下 88	022-345-7242	022-345-7242	社会福祉法人永楽会		
大和町デイサービスセンターすずらん	大和町吉岡字館下 52-1	022-345-7077	022-345-7077	社会福祉法人永楽会		
鶴巣桜の家	大和町鶴巣下草字観音堂 68-1	022-347-7181	022-343-2272	社会福祉法人功寿会		
ツクイ大和	大和町吉岡字天皇寺 78	022-347-0557	022-347-0559	株式会社ツクイ		
やわらぎ	大和町小野字前沢 31-1	022-341-0288	022-341-0233	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		

関 連 資 料

ニチイケアセンター七ツ森	大和町吉岡まほろば二丁目 22-1	022-344-0051	022-344-0053	株式会社 ニチイ学館		○
デイサービスセンターまほろばの里たいわ	大和町吉岡まほろば二丁目 2-4	022-779-7785	022-779-7786	社会福祉法人まほろば		○
七ツの森デイサービス	大和町宮床字森の腰 132	022-347-8344		株式会社リツワ		
(障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所)						
宮城県船形の郷	大和町吉田上童子沢 21	022-345-6388		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
いこいの家たんぼぼ	大和町吉岡字古館 25-2	022-345-7822		社会福祉法人永楽会		
吉岡すまいる	大和町吉岡字館下 46-1	022-344-3596		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
ふれあい	大和町宮床字下小路 46-1	022-346-5008		NPO法人ふれあい		
支援施設あさいな	大和町宮床字摺萩 24-4	022-347-8080		社会福祉法人永楽会		
ステップアップたいわ	大和町吉岡字下町 70	022-344-6982		NPO法人ステップアップたいわ		
nisipirica	大和町吉岡字館下 47	022-347-0028		NPO法人黒川こころの応援団		
(障 害 児 通 所 事 業 所)						
児童発達支援ふわり 放課後等デイサービスふわり	大和町吉岡字館下 46-1	022-344-3596		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
なないろくれよん	大和町吉田上童子沢 21	022-345-6388		社会福祉法人宮城県社会福祉協議会		
放課後等デイサービスこころ吉岡	大和町吉岡南一丁目 12-7	022-346-7746		株式会社 TMサポート		
(地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー)						
工房ななつもり	大和町吉岡字館下 88	022-345-7220		社会福祉法人大和町社会福祉協議会		

資料 5-2 関係機関等連絡先

(1) 防災関係機関

名 称	連絡先	電話番号
東北地方整備局 仙台河川国道事務所	防災課	022-248-4131
東北地方整備局 北上川下流河川事務所	防災情報課	0225-95-4885
陸上自衛隊 第22即応機動連隊（多賀城駐屯地）	第3科	022-365-2121
仙台管区气象台	予報課	022-297-8103
宮城県	総務部県復興・危機管理総務課	022-211-2375
宮城県仙台地方振興事務所	総務班	022-275-8948
宮城県仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）黒川支所		022-358-1111
宮城県仙台土木事務所	総務班	022-297-4116
宮城県仙台教育事務所	総務班	022-275-9260
宮城県中南部下水道事務所	総務班	022-367-4001
宮城県大崎広域水道事務所	総務班	0229-67-6512
仙台市ガス局	総務課	022-292-7712
大和警察署	警備課	022-345-0101
黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署		022-345-4161
公立黒川病院		022-345-3101
東日本電信電話株式会社 宮城事業部	災害対策室	022-269-2419
東北電力ネットワーク株式会社 仙台北電力センター	総務課	022-374-2206

(2) 公共機関等

名 称	所在地	電話番号
株式会社ミヤコーバス吉岡営業所	吉岡字東車 16-8	345-2141
吉岡郵便局	吉岡字天皇寺 52	345-3060
新みやぎ農業協同組合	吉岡南三丁目 6-2	345-0111
大和町社会福祉協議会	吉岡字館下 88	345-2156
くろかわ商工会大和事業所	吉岡南二丁目 4-10	345-3106
黒川森林組合	落合松坂字直南沢 39-23	345-2203
大和町土地改良区	鶴巣北目大崎字岸 121-2	343-2030
黒川地域行政事務組合	吉岡字下町 15-1	345-1541
仙台公共職業安定所大和出張所	吉岡南二丁目 3-15	345-0596
陸上自衛隊大和駐屯地	吉岡字西原 21-9	345-2191
南川ダム管理事務所（宮城県）	吉田字悪田西 61-2	346-2444
宮床ダム管理事務所（宮城県）	宮床字笹倉 195-12	346-2264

(3) ヘリコプター緊急離着陸場

地区名	施設名	所在地	電話番号
宮床地区	大和町総合運動公園	宮床字松倉 92	345-7508
吉田地区	四十八滝運動公園	吉田字台ヶ森北 35-9	345-7508
鶴巣地区	鶴巣教育ふれあいセンターグラウンド	鶴巣北目大崎字塚 64	343-2138
落合地区	ダイナヒルズ運動公園多目的広場	松坂平二丁目 11-9	345-7508
落合地区	ダイナヒルズ野球場	松坂平二丁目 11-9	345-7508

(4) 医療機関

診療科目	名称	所在地	電話番号
内科, 心療内科, リウマチ科, 小児科, 外科, 整形外科, 皮膚科, 泌尿器科, こう門科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 麻酔科, 消化器内科, 呼吸器内科, 循環器内科	公立黒川病院	吉岡字西桧木 60	345-3101
耳鼻いんこう科, 気管食道科	塚本耳鼻咽喉科医院	吉岡字中町 60	345-2734
内科, 外科, 歯科	陸上自衛隊大和駐屯地医務室	吉岡字西原 21-9	345-2191
内科, 小児科	瀬戸医院	吉岡字上町 72	345-2630
小児科	田山小児科医院	吉岡字館下 22-5	345-0738
内科, 精神科	和風園診療所	小野字前沢 1	346-2229
内科, 精神科	偕楽園診療所	小野字前沢 31-1	346-2221
内科, 整形外科, 消化器内科, 糖尿病内科, 血液内科	大和クリニック	まいの二丁目 2-4	345-3411
眼科	かとう眼科医院	吉岡東二丁目 8-10	347-1682
内科, 心療内科, 精神科, 整形外科	きぼうの杜診療所	吉田字新要害 10	344-4607
内科, 循環器科	深見内科・循環器内科医院	吉岡字上道下 40-1	345-3693
内科, 神経内科, 消化器内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 人工透析内科	吉岡まほろばクリニック	吉岡まほろば一丁目 5-4	345-9901
内科	特別養護老人ホームまほろばの里たいわ診察室	吉岡まほろば二丁目 2-4	779-7785
内科, 耳鼻いんこう科	東京エレクトロン宮城(株)医務室	テクノヒルズ 1	346-3014
整形, 外科リハビリテーション科	ほそごえ整形外科	吉岡まほろば一丁目 7-9	725-4645
内科	プライムアース EV エナジー株式会社宮城工場健康管理室	流通平 1	353-0130
耳鼻いんこう科, 気管食道科	塚本耳鼻咽喉科医院	吉岡字中町 60	345-2734
歯科	佐藤歯科医院	吉岡字館下 30	345-2237
歯科	橘高第二歯科	吉岡字上町 89	345-3555
歯科	若生歯科医院	吉岡字館下 63-4	345-1011
歯科	みやび歯科医院	吉岡字上柴崎 93-1	345-3918
歯科	にのみや歯科医院	吉岡南二丁目 15-10	344-2601
歯科	医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニック	吉岡まほろば一丁目 2-7	344-2739
歯科	吉岡天皇寺歯科クリニック	吉岡字天皇寺 183-9	344-4341
歯科	杜のまち かわかみ歯科クリニック	杜の丘一丁目 14-1	355-5464
歯科	まほろば歯科クリニック	吉岡南三丁目 46-5	739-8762
歯科	吉岡ホワイト歯科	吉岡まほろば一丁目 6-2	342-0837
歯科	杜の丘デンタルクリニック	杜の丘一丁目 16	341-8214